

電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
- 1.1 工事名
- 1.2 工事場所
- 1.3 工期
- 1.4 工事科目

○ 電灯設備 ○ 動力設備 ・ 電熱設備 ○ 雷保護設備 ・ 受変電設備 ・ 電力貯蔵設備 ・ 発電設備 ・ 構内情報通信網設備 ・ 構内交換設備 ・ 情報表示設備 ・ 映像、音響設備 ・ 拡声設備（非常放送設備） ・ 誘導支援、呼出し設備	○ テレビ共同受信設備 ・ テレビ電波障害防除設備 ・ 監視カメラ設備 ・ 駐車場管制設備 ・ 防犯、入退室管理設備 ○ 自動火災報知設備 ・ 自動閉鎖設備 ・ ガス漏れ火災警報設備 ・ 電話配管設備 ・ 中央監視制御設備 ・ 医療関係設備 ・ 昇降機設備
---	--

- 1.5 指定部分
- 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間
- 1 専任期間の始期
- 2 専任期間の終期
- 3 専任期間の中断
- 1.7 建物概要
- 1.8 工事概要
- 1.9 同時期発注の関連工事

校舎〈3棟〉・RC造3階建て一部S造	延べ床面積：4,226.646㎡
⑮機械室（1棟）・RC造平屋建て	延べ床面積：72.000㎡
⑰ポンプ室（1棟）・RC造平屋建て	延べ床面積：5.000㎡

- 2 工事仕様
- 2.1 共通仕様
- 1 9 同時期発注の関連工事
- 2 2 特記仕様

- 1 1 この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
- 2 2 この工事は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
- 3 3 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

- 2.2 特記仕様
- 印と ⊗ 印の付いた場合は、共に適用する。）

項 目	特 記 事 項
1 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および優先先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 施工条件	施工時間 ・行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
3 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
4 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくことができる。
5 足場・さんばし類	・別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ※本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・設ける（規模） ※設けない
7 保 険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※ 適用する（契約金額による） ・ 適用しない
10 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・ 適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A3二折折り製本4部とする。
11 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事 ・ 別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分をするもの（銅屑・鉄屑） （3）再生資源化を図るもの（蛍光管） 蛍光管等は再生資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は市の指定する書類を提示する。

- 1 2 金属電線管の塗装
- 1 3 鍵
- 1 4 地中電線路

（1）管路等の敷設に付き敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。	<table><tr><th>敷き均し土</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>良質土</td><td>硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）</td></tr></table>	敷き均し土	管 種 別	良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）
敷き均し土	管 種 別				
良質土	硬質ビニル電線管（VE） 耐衝撃性塩化ビニル管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）				
（2）地中電線路には、ケーブル埋設機及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。					
（3）地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。					
（1）管路の種別、行先の表示	ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。				
1 6 電線の接続	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。				
1 7 電線管の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじし工法としてもよい。				
1 8 接地工事	漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑／黄又は緑／赤色で区別する。				
1 9 建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。				
2 0 再生砂・再生砕石再生アスコン使用	契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、表層以外において監督員の了解を得た上で、 ・使用できる。 ※使用できない。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1機体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。				
2 1 耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 （1）設計用水平地震力 機器の重量[kgf]に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。				

1 5	回路の種別 行先の表示
1 6	電線の接続
1 7	電線管の接続
1 8	接地工事
1 9	建設発生土の 処理
2 0	再生砂・再生砕石 再生アスコン使用
2 1	耐震施工

- 2 2 あと施工アンカー
- 2 3 はつり及びあと施工アンカー打設
- 2 4 改修部分の足場

- 2 5 墜落制止用器具

設置場所	機器種別	・ 特定の施設		・ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
屋上及び塔屋	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	水 槽 類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

- 【備 考】
- 重要機器
- 上層階の定義は次による。
- 2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
- （2）設計用鉛直地震力
- 設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

- 2 2 あと施工アンカー
- 2 3 はつり及びあと施工アンカー打設
- 2 4 改修部分の足場

- 2 5 墜落制止用器具

（1）内部足場	・ 脚立足場
（2）外部足場	・ A種（枠組足場）・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種
※足場を設ける場合は、「[手すり先行工法等に関するガイドライン]について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。	
※使用を要する	墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）による
・ 使用を要しない	

- 2 6 アスベスト事前調査結果の報告
- 2 7 その他

- 2 3 工事別一般事項

項 目	特 記 事 項
1 電灯設備	（1）配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は運用形とする。なお、2ロコンセントは様式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （2）照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものである。 （3）照度測定 電灯設備工事に際し、新設工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 （4）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継粒を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継粒を必要としない。 （6）位置ボックスの省略 ケーブルころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。
2 動力設備	（1）動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 （2）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はL R1とする。
4 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 （端末処理 ・ 耐増用 ・ 一般用 ） 受 電 電 圧 柱上用高圧気中 負荷開閉器(PAS) 主 遮 断 装 置 変圧器設備容量 定格電圧 6.6kV 50Hz 定格電圧 7.2kV 定格電流 A 動力用 kVA × 台 電灯用 kVA × 台 高圧進相コンデンサ kVar × 台 直列リアクトル ・ 6％ ・ 1.3％ kVar × 台
5 構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6 電力貯蔵設備	・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置 ・ （概要）
7 発電設備	・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロガスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置 ・ 熱供給(コージェネレーション)発電装置 ・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置 ・ （概要）

項 目	特 記 事 項
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備（非常放送設備）	（1）所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 （2）総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （3）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

- 2.4 取付高さ

名 称	測 点	一 般取付高さ（mm）	
		県営住宅	
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
（身体障害者用）	＂	1,100	1,000
（人感センサー切換用）	＂	2,000	2,000
コネクタ、電話用フット、直列コネクタ	＂	300	400
（和室）	＂	150	200
（台上）	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床上～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	＂	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	＂	900	900
復帰ボタン（ 〃 ）	＂	1,800	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	＂	2,000	2,000
端子盤	＂	(上端1,900以下)1,500	2,000

- 3 その他
- 3.1 他工事との取合区分
- 3.2 図面上の縮尺
- 3.3 疑義

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書
第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。
第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） m3 ・中間処理施設 市 地内、（株） ・処理方法 ・ 中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は熔融含まず） ・ 中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は熔融を含む）
2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「manifesto」という。）により管理するものとする。
第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
2 受注者は、工事検査時にmanifesto原本を提示する。
第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

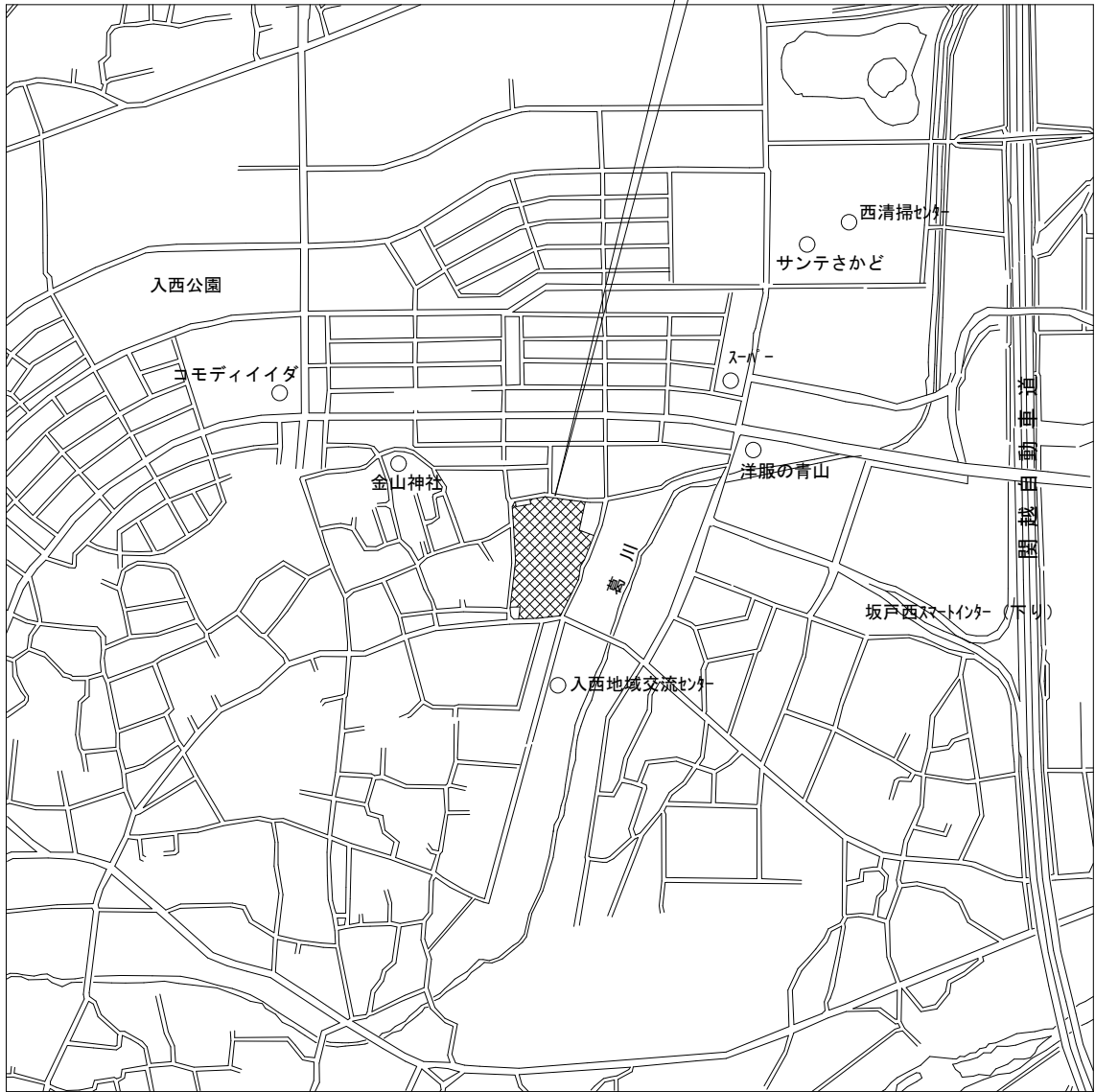
昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書
第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法な状態に維持できるように必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（平成28年2月19日付け国土交通省住宅局建築指導課）による。
第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。
2 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。
3 発注者とは、本工事の発注者をいう。
4 受注者とは、本工事の受注者をいう。
5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。
6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。
7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。
第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。
2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。
3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。
4 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。
5 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。
第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

工事範囲の主な既設機器メーカー	
機器名称	既設機器メーカー名

官公庁等打ち合わせ機関	
建築：	
昇降機：	
施設管理者：	
電力会社：	
電話会社：	
ケーブルテレビ会社：	
消防本部：	

備		工	事	名	坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事	森田建築設計室	事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（5）第8815 管理建築士 〒E L 049-282-2888 一級建築士 森田 和巳 〒F A X 049-282-3002 大倉登録第161365号	製	担	承	工	日	図	縮	図
考									当	認	番	付	名	尺	番
												25.12	電気設備工事特記仕様書（1）	N・S	E-01

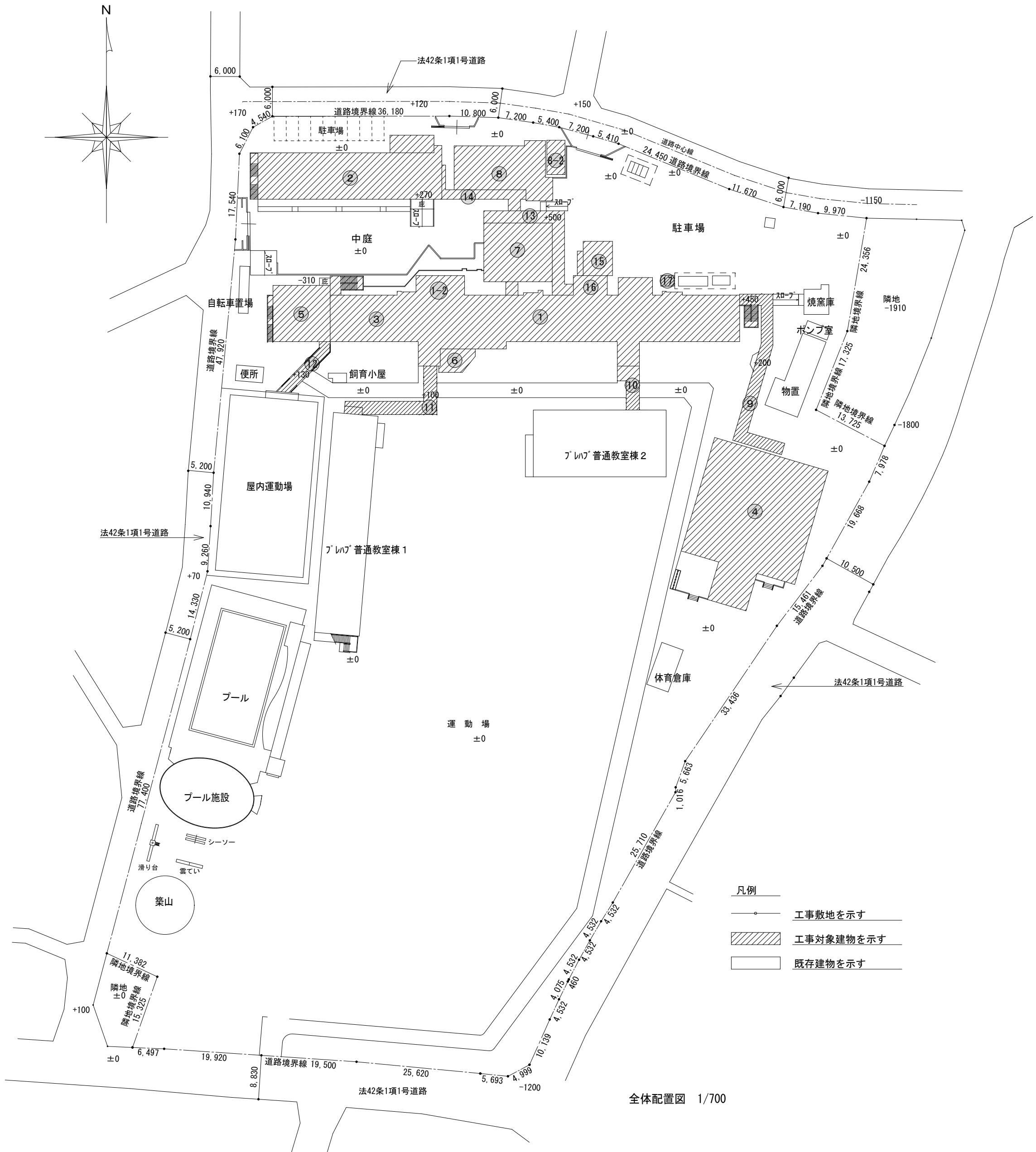
工事場所：埼玉県坂戸市大字新堀265番地
(坂戸市立入西小学校)



案内図 1/1500

建物面積リスト（改修対象）

記号	用途	構造	階数	建築面積 (㎡)	床面積 (㎡)	最高高さ	備考
① ② ③ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑯ ⑰	校舎	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	3	2,137.955	4,226.646	12.050m	耐火建築物
④	特別教室棟	木 造	1	662.560	640.000	9.300m	その他
8-2	給食室	鉄骨造	1	29.200	29.200	3.850m	準耐火建築物
⑨	渡り廊下	鉄骨造	1	86.510	86.510	4.000m	その他
⑩	渡り廊下	鉄骨造	1	23.810	23.810	4.850m	その他
⑪	渡り廊下	鉄骨造	1	64.45	64.45	3.450m	その他
⑫	渡り廊下	鉄骨造	1	25.765	25.765	2.750m	その他
⑭	給食室廊下	鉄骨造	1	60.199	60.199	3.500m	準耐火建築物
⑰	ポンプ室	鉄筋コンクリート造	1	5.000	5.000	2.600m	その他



全体配置図 1/700

備考

工事名

坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事

森田 建築設計室

事務所登録 一級建築士事務所
埼玉県知事登録 (5) 第 8 8 1 5 号
管理建築士 森田 和巳
TEL 049-282-2888
FAX 049-282-3002
大臣登録第 1 6 1 3 6 5 号

製図

担当

承認

工番

日付

図名

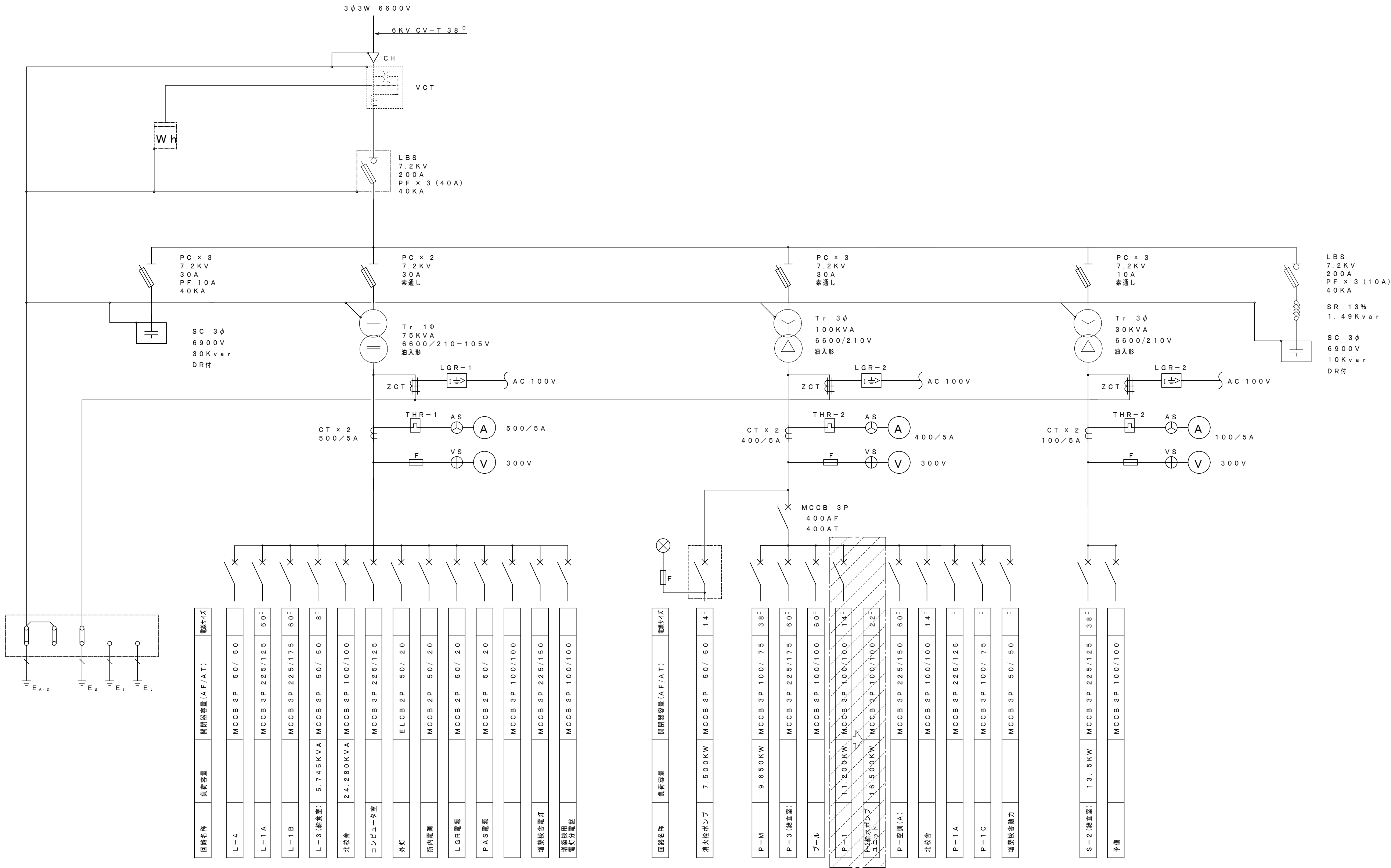
案内図・配置図

縮尺

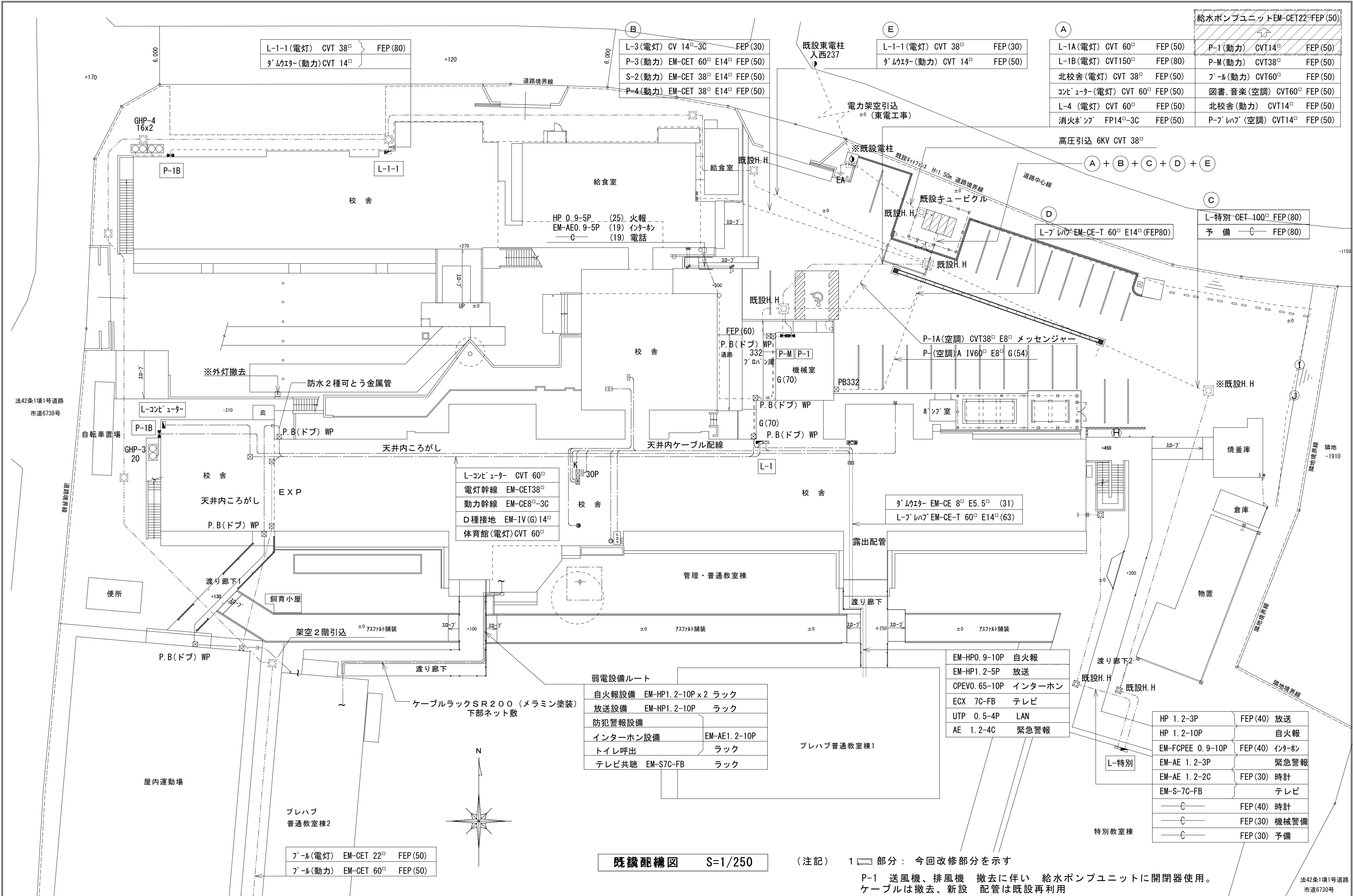
1:700
1:1500

図番

E-03



(注記) 1. P-1 部分：今回改修部分を示す
P-1 送風機、排風機 撤去に伴い 給水ポンプユニットに開閉器使用。
ケーブルは撤去、新設 配管は既設再利用



給水ポンプユニットEM-CET22 FEP (50)			
			↑
L-1A (電灯) CVT 60 E8	FEP (50)	P-1 (動力) CVT14 E8	FEP (50)
L-1B (電灯) CVT150 E8	FEP (80)	P-M (動力) CVT38 E8	FEP (50)
北校舎 (電灯) CVT 38 E8	FEP (50)	プール (動力) CVT60 E8	FEP (50)
コンピュータ (電灯) CVT 60 E8	FEP (50)	図書、音楽 (空調) CVT60 E8	FEP (50)
L-4 (電灯) CVT 60 E8	FEP (50)	北校舎 (動力) CVT14 E8	FEP (50)
消火ポンプ FP14 E8-3C	FEP (50)	P-プール (空調) CVT14 E8	FEP (50)

L-1A (電灯) CVT 60 E8	FEP (50)
L-1B (電灯) CVT150 E8	FEP (80)
北校舎 (電灯) CVT 38 E8	FEP (50)
コンピュータ (電灯) CVT 60 E8	FEP (50)
L-4 (電灯) CVT 60 E8	FEP (50)
消火ポンプ FP14 E8-3C	FEP (50)

L-特別 CET-100 E8 FEP (80)
予備 C FEP (80)

EM-HP0. 9-10P	自火報
EM-HP1. 2-5P	放送
CPEV0. 65-10P	インターホン
ECX 7C-FB	テレビ
UTP 0. 5-4P	LAN
AE 1. 2-4C	緊急警報

HP 1. 2-3P	FEP (40) 放送
HP 1. 2-10P	自火報
EM-FCPEE 0. 9-10P	FEP (40) インターホン
EM-AE 1. 2-3P	緊急警報
EM-AE 1. 2-2C	FEP (30) 時計
EM-S-7C-FB	テレビ
C	FEP (40) 時計
C	FEP (30) 機械警備
C	FEP (30) 予備

弱電設備ルート		
自火報設備	EM-HP1. 2-10P x 2	ラック
放送設備	EM-HP1. 2-10P	ラック
防犯警報設備		
インターホン設備	EM-AE1. 2-10P	
トイレ呼出		ラック
テレビ共聴	EM-S7C-FB	ラック

プール (電灯)	EM-CET 22 E8	FEP (50)
プール (動力)	EM-CET 60 E8	FEP (50)

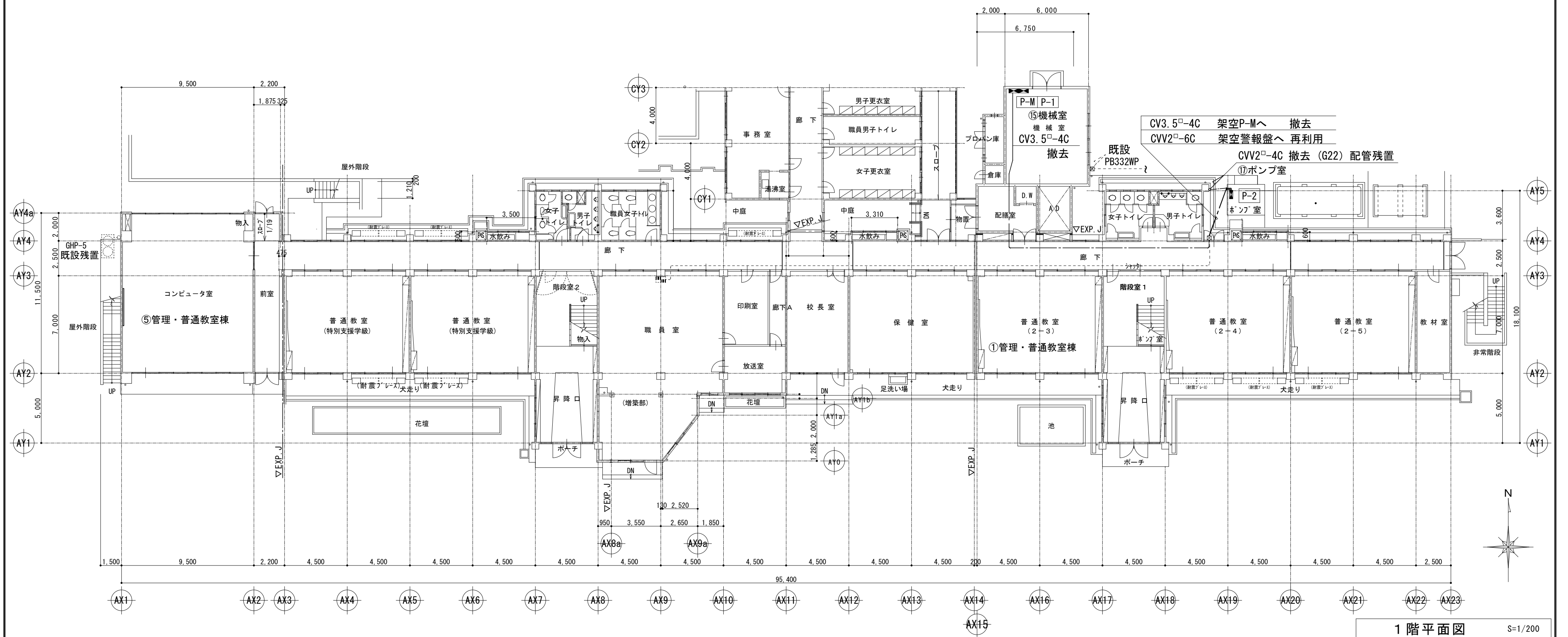
既設配線図 S=1/250

(注記) 1 部分：今回改修部分を示す

P-1 送風機、排風機 撤去に伴い 給水ポンプユニットに開閉器使用。
ケーブルは撤去、新設 配管は既設再利用

工事内容

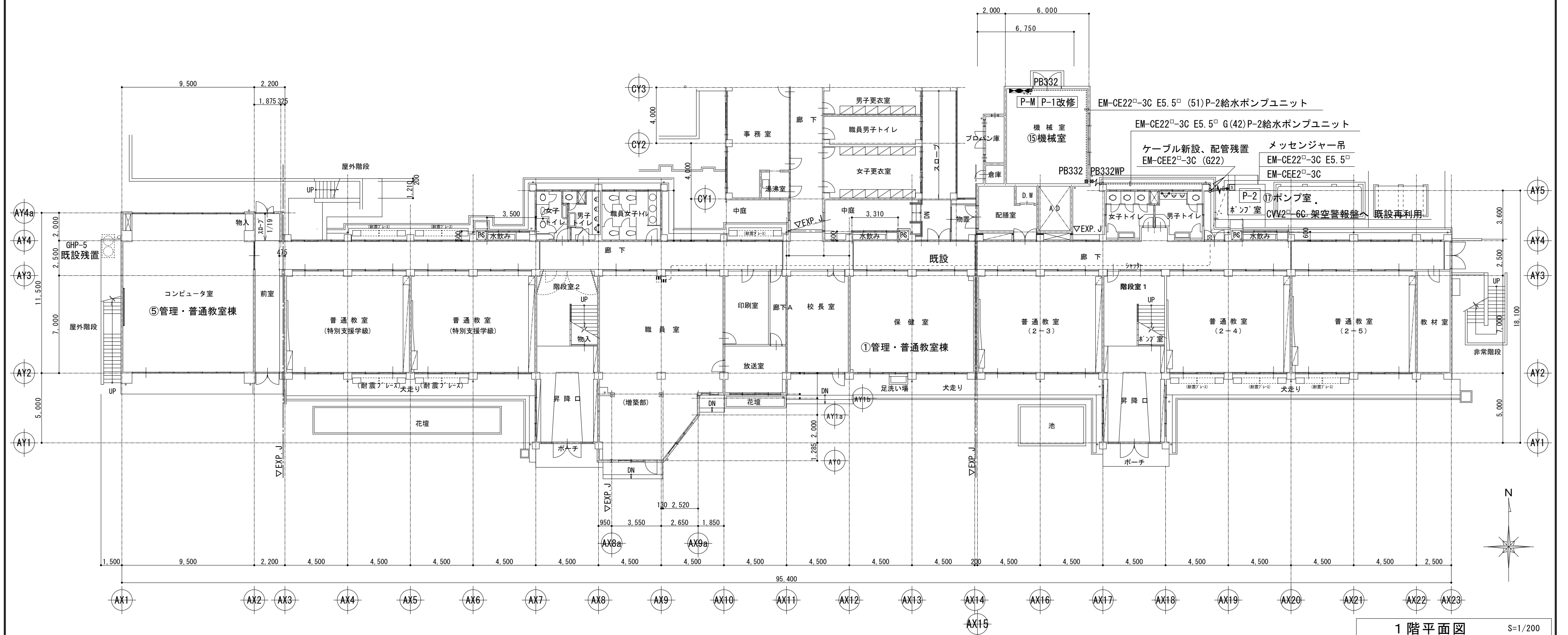
1. 給水方式の変更、設備高架水槽撤去に伴い電極、及び配線を撤去する。
2. P-Mから P-2 CV3.5[□]-4Cを撤去する。



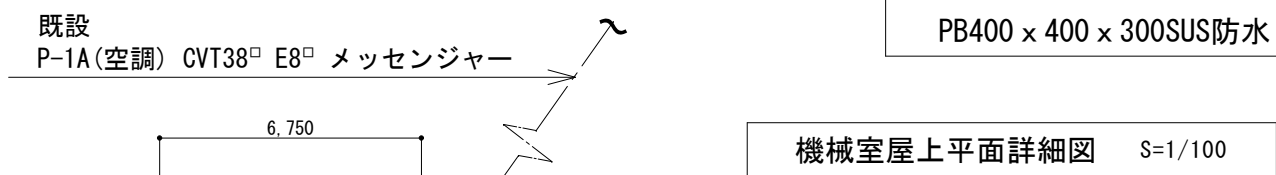
備 考	工 事 名	坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事	森田建築設計室 事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (5) 第 8 8 1 5 号 埼玉県坂戸市関間 4-15-14 関末ビル 201 管理建築士 森田 和巳 一級建築士 森田 和巳 F A X 049-282-2888 大田登録 1 6 1 3 6 5 号	製 図	担 当	承 認	工 番	日 付	25.12	図 名	電気設備 1階平面図 (改修前)	縮 尺	1:200	図 番	E-06

工事内容

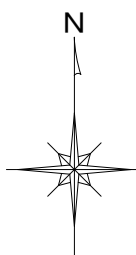
1. P-1改修盤よりP-2給水ポンプユニットに電源 EM-CE22□-3C, E5.5□電源供給
2. RF消火栓補給水槽へ減水警報 EM-CEE2□-3Cを配線する。



記 号	機 器 名	仕 様	台数	設 置 場 所	備 考 (影響範囲)
GHP-1	ガスヒートポンプエアコン ハイパワー室外機 25+25HP	冷房能力 71.0kw×2 暖房能力 80.0kw×2 燃料消費量 13A 62.4kw(冷房時)×2 59.7kw(暖房時)×2 消費電力 0.028kw(冷房時)×2 0.035kw(暖房時)×2 3φ-200v 冷媒管 φ31.8, φ15.9 他付属品共	1	機械室屋根	室内機AC-1 2階 3階普通教室 計10台
GHP-5	ガスヒートポンプエアコン ハイパワー室外機 20HP	冷房能力 56.0kw 暖房能力 63.0kw 燃料消費量 13A 43.3kw(冷房時) 45.1kw(暖房時) 消費電力 0.028kw(冷房時) 0.035kw(暖房時) 3φ-200v 冷媒管 φ28.6, φ15.9 他付属品共	1	機械室屋根	室内機AC-1 1階普通教室 3台
AC-1'	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 4.5(1.5~5.0)Kw 暖房能力 5.0(2.0~6.3)Kw 室外機 圧縮機 (1φ-200v)1100w 送風機 (1φ-200v)55w 冷媒管 φ6.4, φ12.7	1	昇降口屋根	室内機AC-1' 1階職員室(増築部)



1. 機械室屋根と昇降口屋根の室外機を取外し・再取付をする。(機械設備工事)
2. 防水工事に伴い室外機用 電気二次側配管配線、プルボックスは取外し再取付とする。
機械室屋上の配管ブロック110×100×150は 撤去とする。
3. 給水方式の変更、設備高架水槽撤去に伴い電極、及び配線を撤去する。

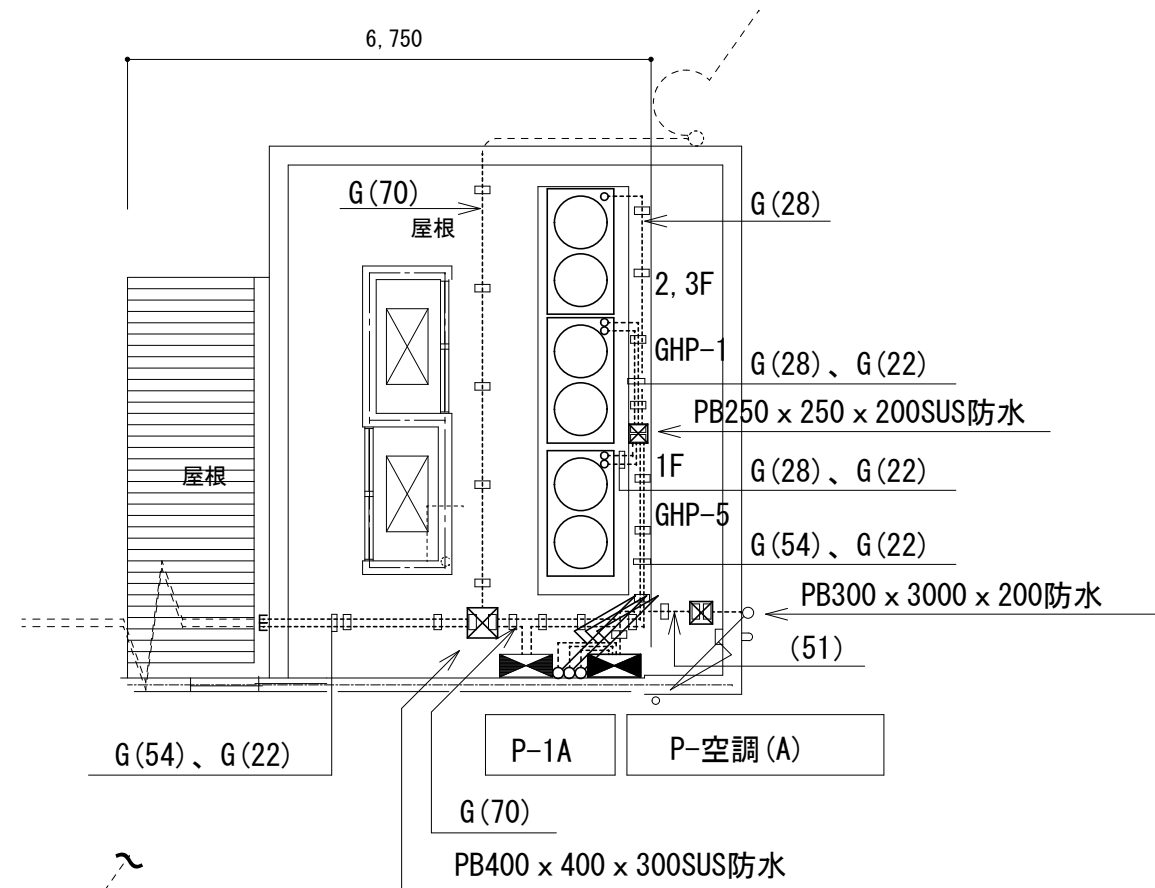


室外機(取外し・再取付)リスト

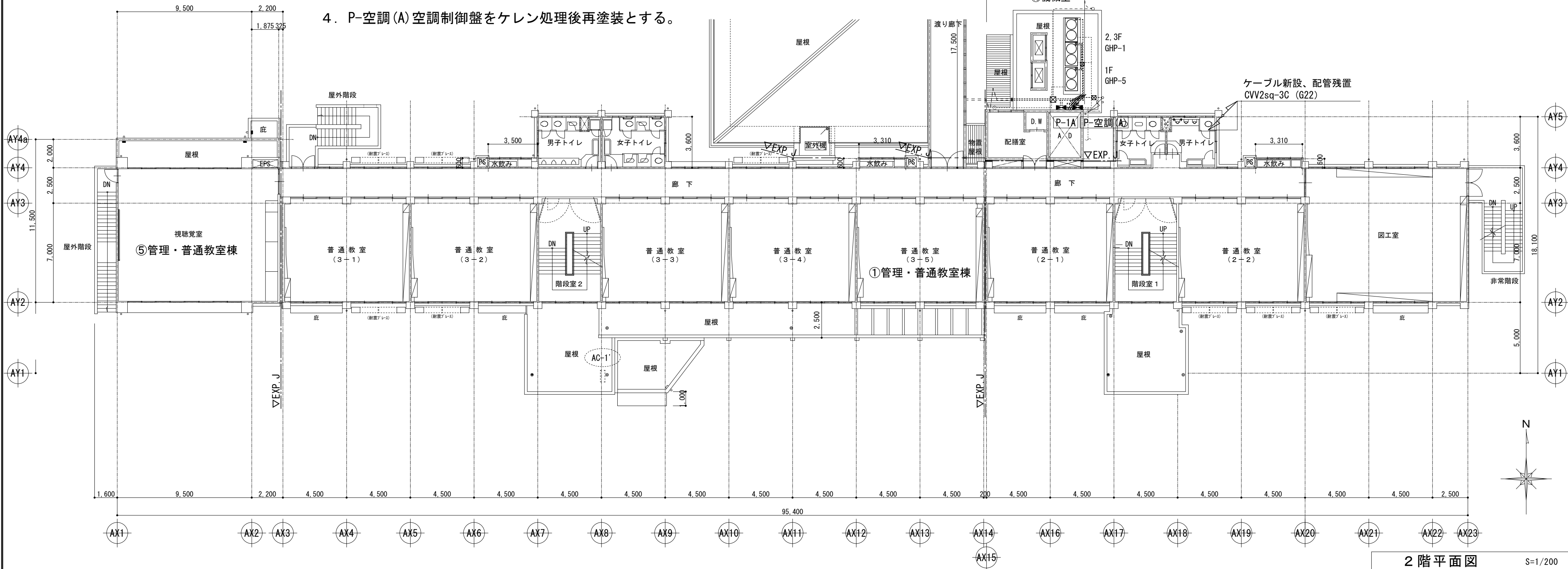
記 号	機 器 名	仕 様	台数	設 置 場 所	備 考 (影響範囲)
GHP-1	ガスヒートポンプエアコン ハイパワー室外機 25+25HP	冷房能力 71.0kw×2 暖房能力 80.0kw×2 燃料消費量 13A 62.4kw(冷房時)×2 59.7kw(暖房時)×2 消費電力 0.028kw(冷房時)×2 0.035kw(暖房時)×2 3φ-200v 冷媒管 φ31.8, φ15.9 他付属品共	1	機械室屋根	室内機AC-1 2階,3階普通教室 計10台
GHP-5	ガスヒートポンプエアコン ハイパワー室外機 20HP	冷房能力 56.0kw 暖房能力 63.0kw 燃料消費量 13A 43.3kw(冷房時) 45.1kw(暖房時) 消費電力 0.028kw(冷房時) 0.035kw(暖房時) 3φ-200v 冷媒管 φ28.6, φ15.9 他付属品共	1	機械室屋根	室内機AC-1 1階普通教室 3台
AC-1'	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 4.5(1.5~5.0)Kw 暖房能力 5.0(2.0~6.3)Kw 室外機 圧縮機 (1φ-200v)1100w 送風機 (1φ-200v)55w 冷媒管 φ6.4, φ12.7	1	昇降口屋根	室内機AC-1'1階職員室(増築部)

工事内容

- 機械室屋根と昇降口屋根の室外機を取外し・再取付をする。(機械設備工事)
- 防水工事に伴い室外機用 電気二次側配管配線、プルボックスは取外し再取付とする。
電線管はケレン処理後再塗装とする。
機械室屋上の配管ブロック110×100×150は 新設とする。
- 給水方式の変更に伴い既設消火栓補給水槽に減水警報用配線を既設配管を利用し新設する。
- P-空調 (A) 空調制御盤をケレン処理後再塗装とする。



機械室屋上平面詳細図 S=1/100



備		工
考		事
		名

坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事

森田建築設計室

事務所登録 一級建築士事務所
埼玉県知事登録 (5) 第 8 8 1 5
埼玉県坂戸市関間4-15-14 関末ビル201 管理建築士
TEL 049-282-2888 一級建築士 森田 和巳
FAX 049-282-3002 大田登録第161365号

製
図

担
当

承
認

工
番

日
付

図
名

電気設備 2階平面図 (改修後)

縮
尺

1:200

図
番

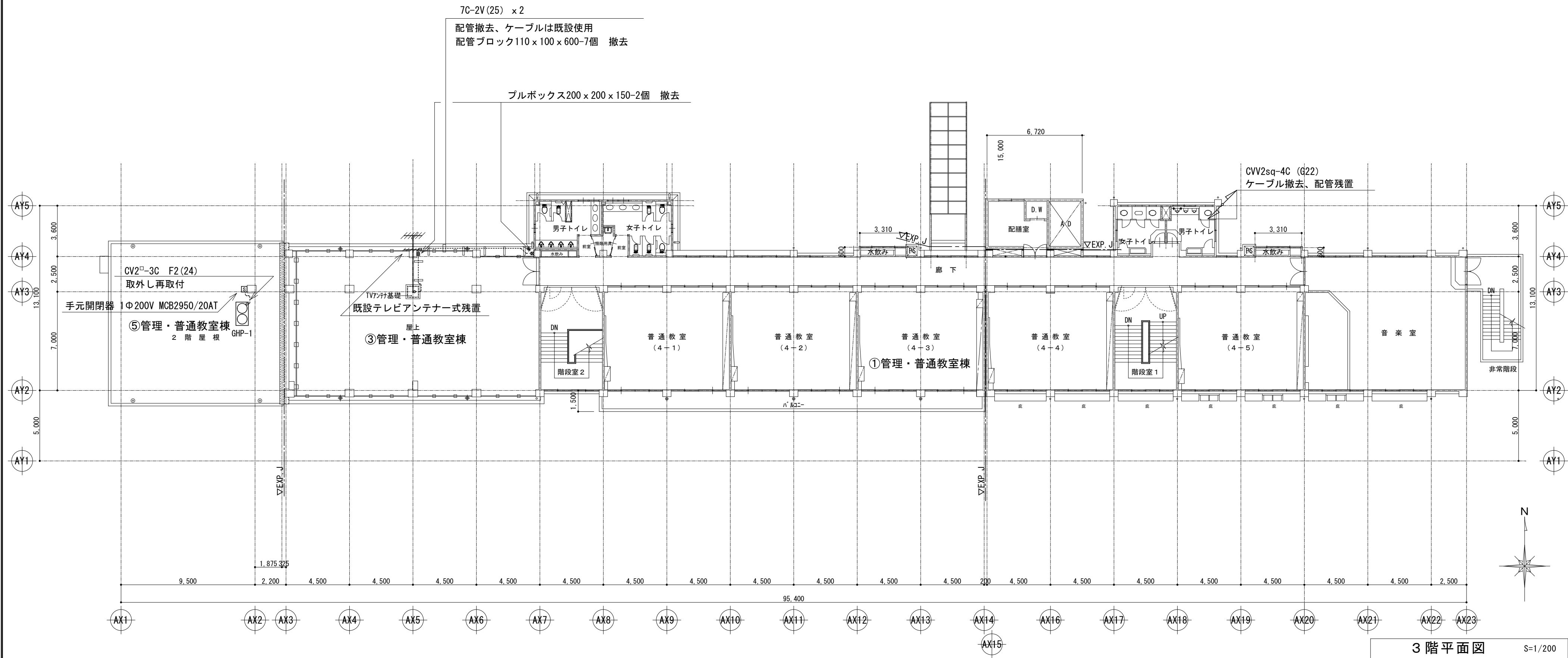
E-09

室外機(取外し・再取付)リスト

記 号	機 器 名	仕 様	台数	設 置 場 所	備 考 (影響範囲)
GHP-1	ガスヒートポンプエアコン ハイパワー室外機 25+25HP	冷房能力 28.0kw 暖房能力 33.5kw 燃料消費量 13A 27.7kw(冷房時) 27.2kw(暖房時) 消費電力 0.88kw(冷房時) 0.95kw(暖房時) 1φ-200v 冷媒管 φ25.4, φ12.7 他付属品共	1	2階 屋根	室内機 1階コンピュータ室

工事内容

- 給水方式の変更、設備高架水槽撤去に伴い電極、及び配線を撤去する。
- 2階屋根(西側)防水工事に伴い室外機用 電気二次側配管配線 取外し再取付けとする。
- 3階屋上防水工事に伴いテレビアンテナ用 プルボックス、電気配管の錆がひどいので撤去とする。
- 2階屋上GHP取外し再取付に伴い 電気配管配線の取外し再取付とする。

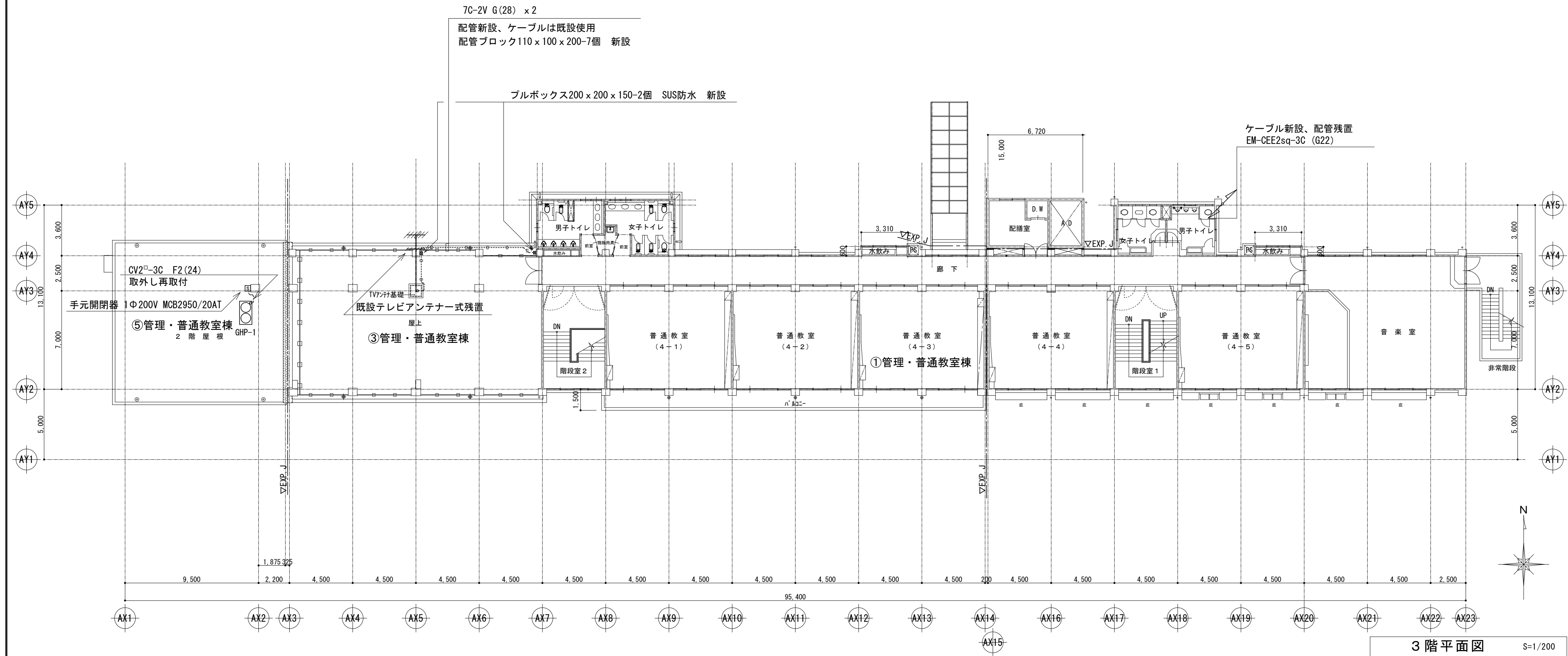


室外機(取外し・再取付)リスト

記 号	機 器 名	仕 様	台数	設 置 場 所	備 考 (影響範囲)
GHP-1	ガスヒートポンプエアコン	冷房能力 28.0kw 暖房能力 33.5kw	1	2階 屋根	室内機 1階コンピュータ室
	ハイパワー室外機 25+25H	燃料消費量 13A 27.7kw(冷房時) 27.2kw(暖房時)			
		消費電力 0.88kw(冷房時) 0.95kw(暖房時) 1φ-200v			
		冷媒管 φ25.4, φ12.7 他付属品共			

工事内容

1. 給水方式の変更に伴い既設消火栓補給水槽に減水警報用配線を既設配管を利用し新設する。
2. 2階屋根(西側)防水工事に伴い室外機用 電気二次側配管配線 取外し再取付けとする。
3. 3階屋上防水工事に伴いテレビアンテナ用 プルボックス、電気配管の錆がひどいので新設とする。
4. 2階屋上GHP取外し再取付に伴い 電気配管配線の取外し再取付とする。
手元開閉器盤をケレン処理後再塗装とする。



備	
考	

工	坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事
事	
名	

森田建築設計室	事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(5)第8815号
埼玉県坂戸市関間4-15-14 関末ビル201	管理建築士 T E L 049-282-2888 森田 和巳 F A X 049-282-3002 大臣登録第161365号

製		担		承		工		日	25.12	図	
図		当		認		番		付		名	

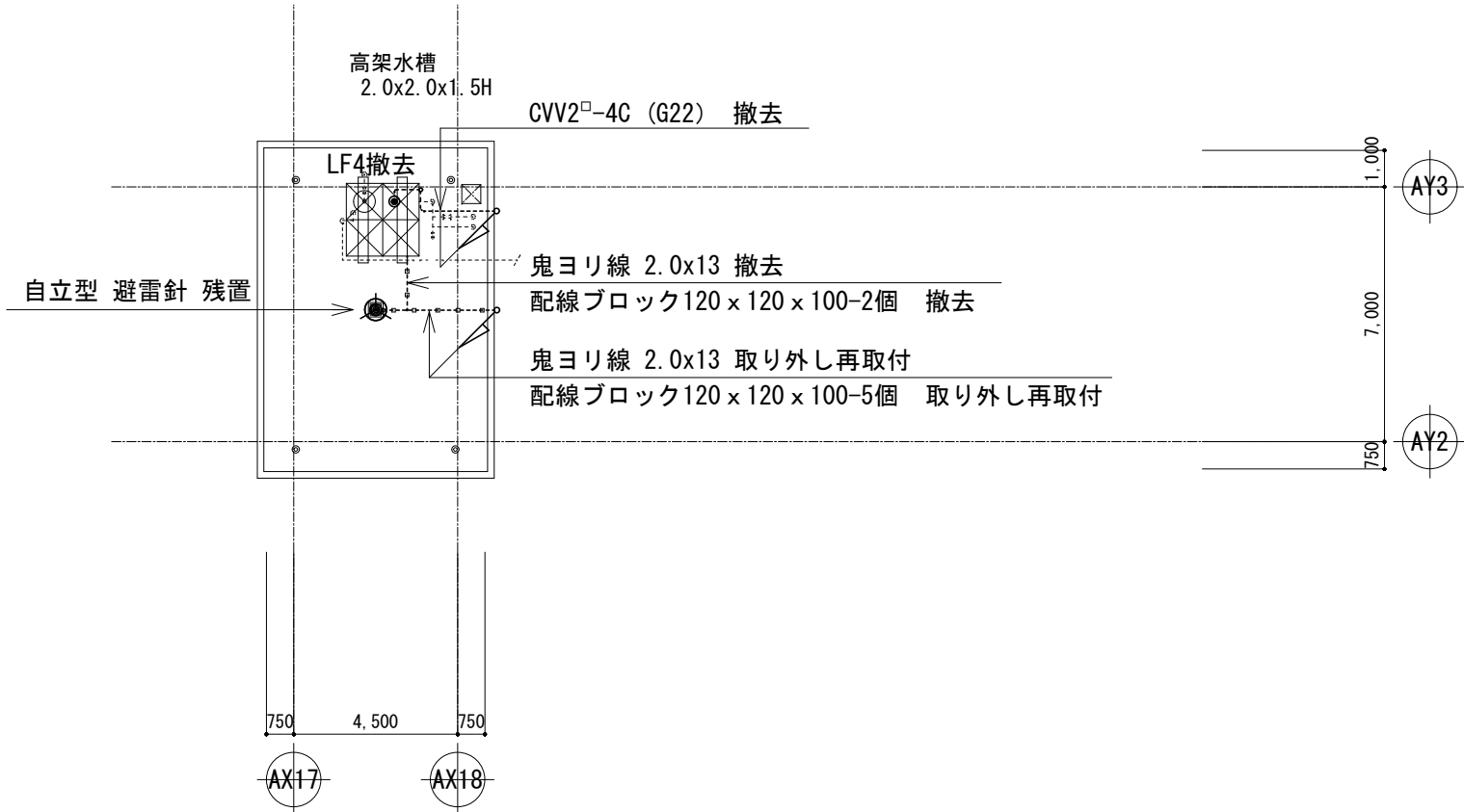
電気設備 3階平面図 (改修後)	縮	1:200	図	E-11
	尺		番	

室外機(取外し・再取付)リスト

記 号	機 器 名	仕 様	台数	設 置 場 所	備 考 (影響範囲)
PAC-1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 22,400kcal/h(11,200kcal/h×2) 暖房能力 24,000kcal/h(12,000kcal/h×2) 圧縮機 (3φ-200v) 7.5Kw 送風機(外) (1φ-200v) 100w×2 送風機(内) (1φ-200v) (55w×2)×2	1	屋上	室内機PAC-1 3階音楽室
PAC-2	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 12.5Kw 暖房能力 14.0Kw 圧縮機 (3φ-200v) 3.75Kw 送風機(内) (3φ-200v) 57w×2w 送風機(外) (3φ-200v) 95w 送風機(外) (3φ-200v) 65w	1	屋上	室内機PAC-2 1階職員室
PAC-4	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 5.0Kw 暖房能力 5.6Kw 圧縮機 (3φ-200v) 1.7Kw 送風機(内) (3φ-200v) 45w 送風機(外) (3φ-200v) 38w	1	屋上	室内機PAC-4 1階校長室

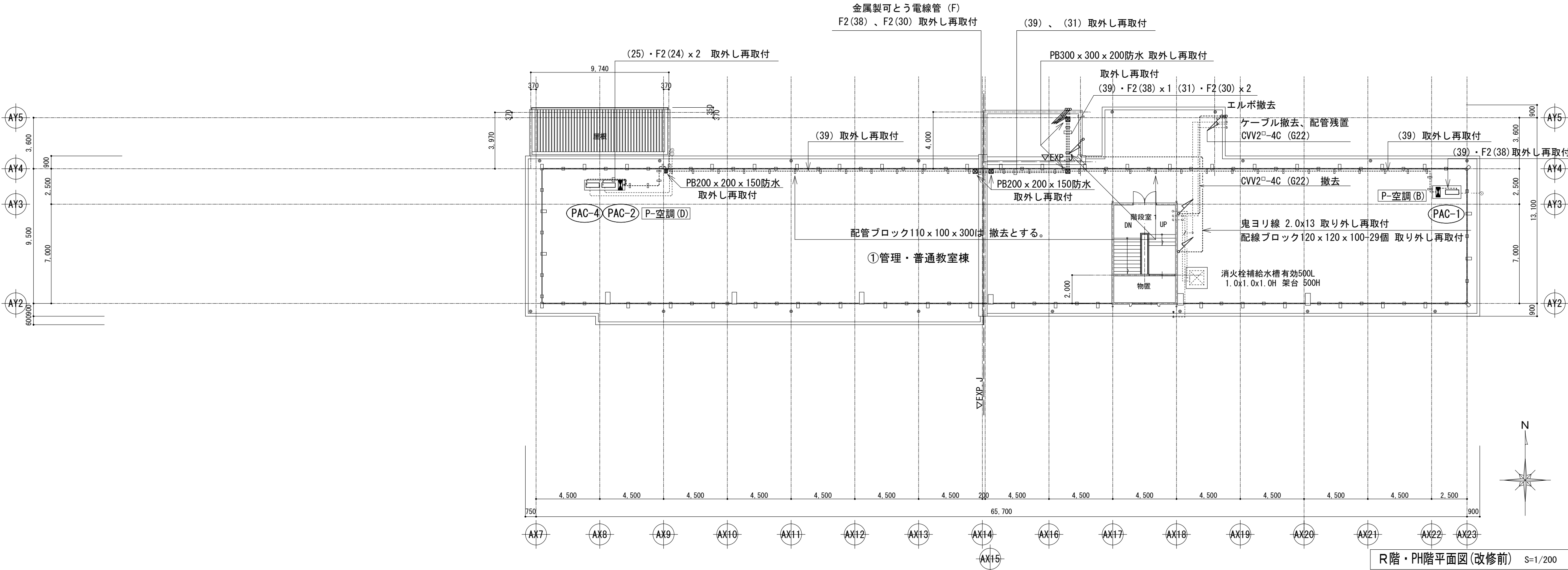
工事内容

1. R階の室外機を取外し・再取付をする。(機械設備工事)
2. 防水工事に伴い室外機用 電気二次側配管配線、プルボックスは取外し再取付とする。
3. 給水方式の変更、設備高架水槽撤去に伴い電極、及び配線を撤去する。



PHR階平面図(改修前)

S=1/200



R階・PH階平面図(改修前)

S=1/200

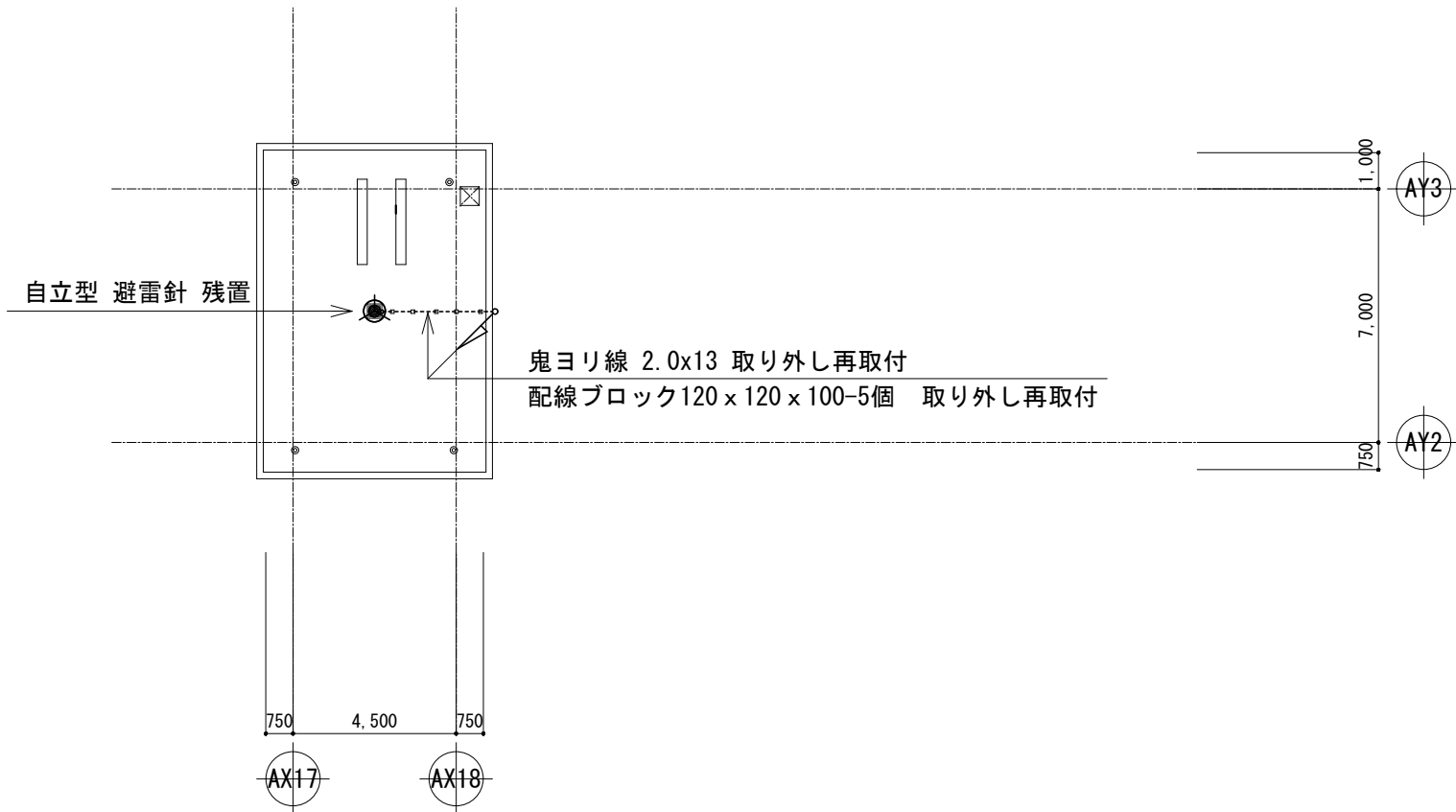
備 考		工 事 名	坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事	森田建築設計室 埼玉県坂戸市関間4-15-14 関末ビル201 T E L 049-282-2888 F A X 049-282-3002	事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(5)第8815号 管理建築士 一級建築士 森田 和巳 大臣登録第161365号	製 図	担 当	承 認	工 番	日 付	図 名	縮 尺	図 番
										25.12	電気設備 R階・PH階平面図(改修前)	1:200	E-12

室外機(取外し・再取付)リスト

記 号	機 器 名	仕 様	台数	設 置 場 所	備 考 (影響範囲)
PAC-1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 22,400kcal/h(11,200kcal/h×2) 暖房能力 24,000kcal/h(12,000kcal/h×2) 圧縮機 (3φ-200v)7.5Kw 送風機(外) (1φ-200v)100w×2 送風機(内) (1φ-200v) (55w×2)×2	1	屋上	室内機PAC-1 3階音楽室
PAC-2	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 12.5Kw 暖房能力 14.0Kw 圧縮機 (3φ-200v)3.75Kw 送風機(内) (3φ-200v)57w×2w 送風機(外) (3φ-200v)95w 送風機(外) (3φ-200v)65w	1	屋上	室内機PAC-2 1階職員室
PAC-4	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 5.0Kw 暖房能力 5.6Kw 圧縮機 (3φ-200v)1.7Kw 送風機(内) (3φ-200v)45w 送風機(外) (3φ-200v)38w	1	屋上	室内機PAC-4 1階校長室

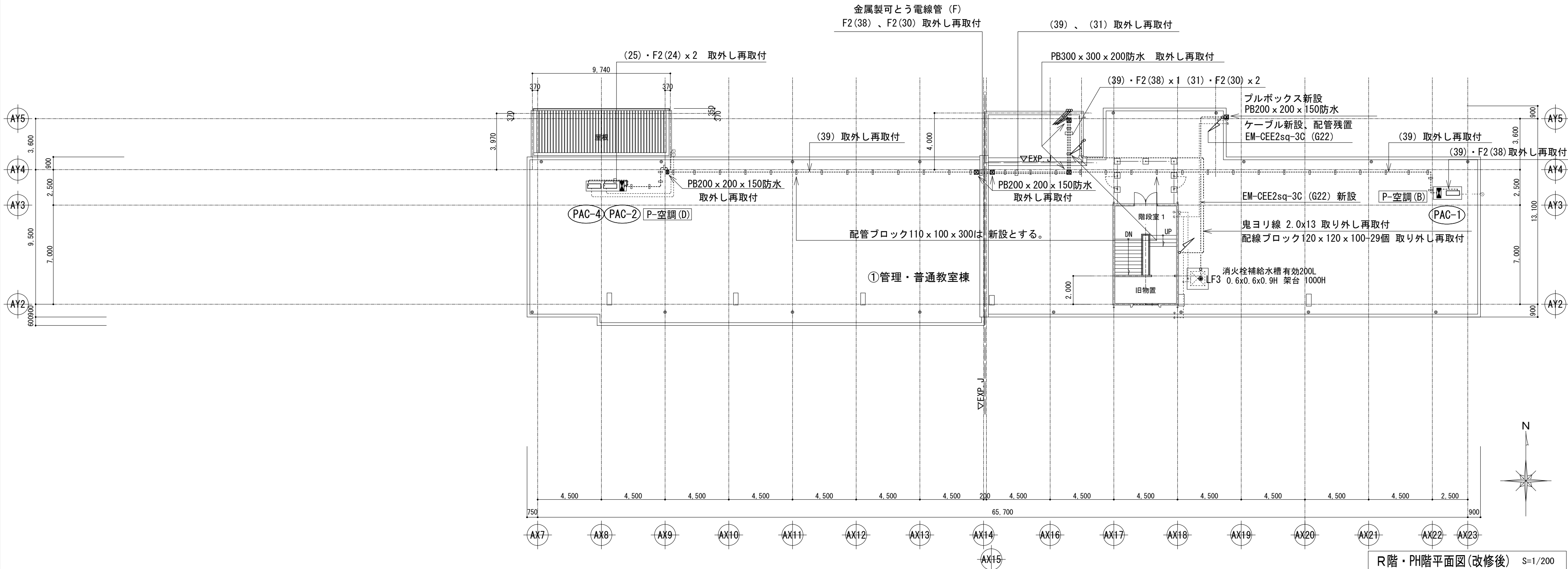
工事内容

1. R階の室外機を取外し・再取付をする。(機械設備工事)
2. 防水工事に伴い室外機用 電気二次側配管配線、プルボックスは取外し再取付とする。
電線管はケレン処理後再塗装とする。
3. 高架水槽電極用配管を豎管は既設利用し消火栓補給水槽に電極LF3を新設し
屋上はプルボックス以降 ケーブル、配管とも新設とする。
4. P-空調 (B)、 (D) 空調制御盤をケレン処理後再塗装とする。



PHR階平面図(改修後)

S=1/200

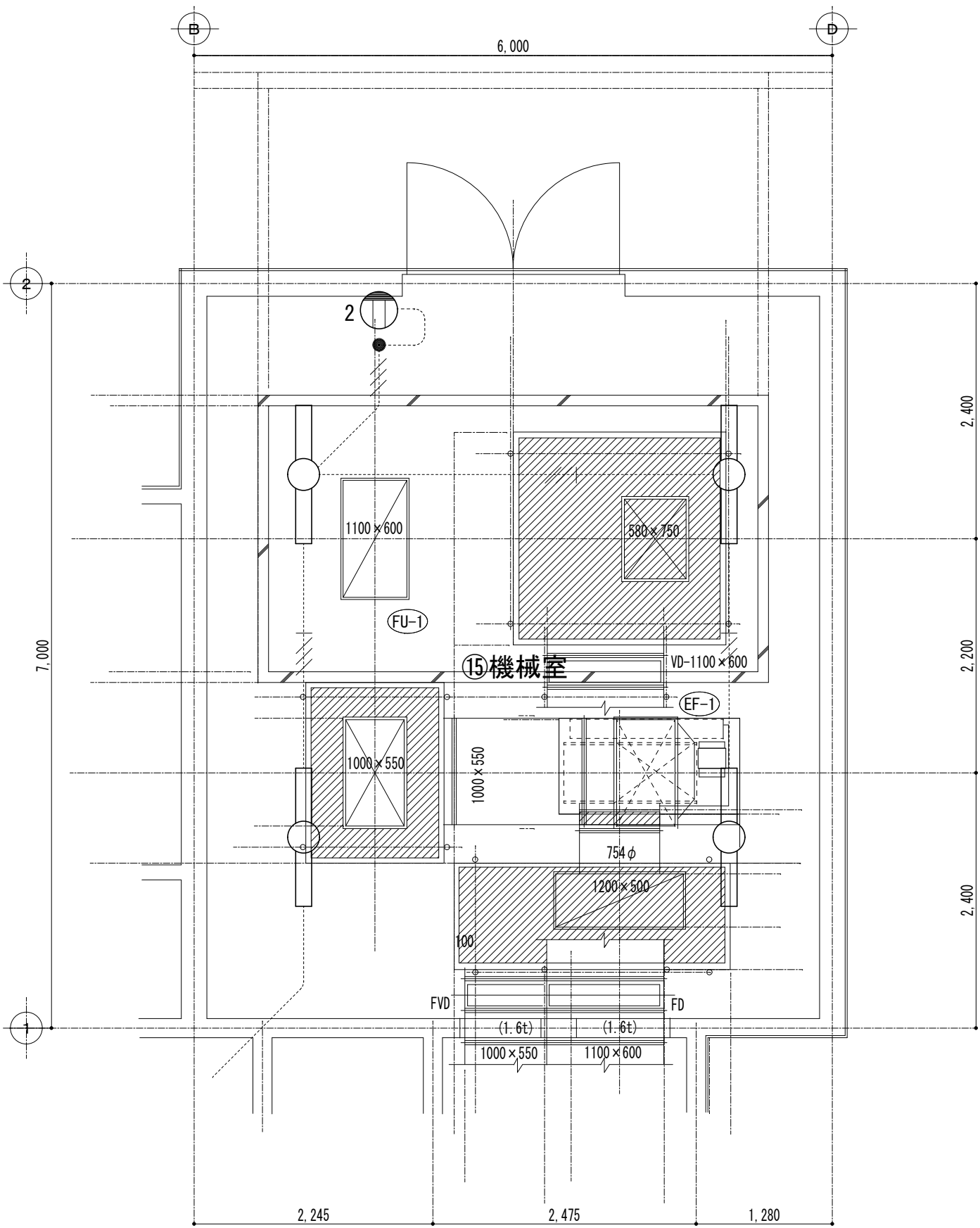


R階・PH階平面図(改修後)

S=1/200

改修前

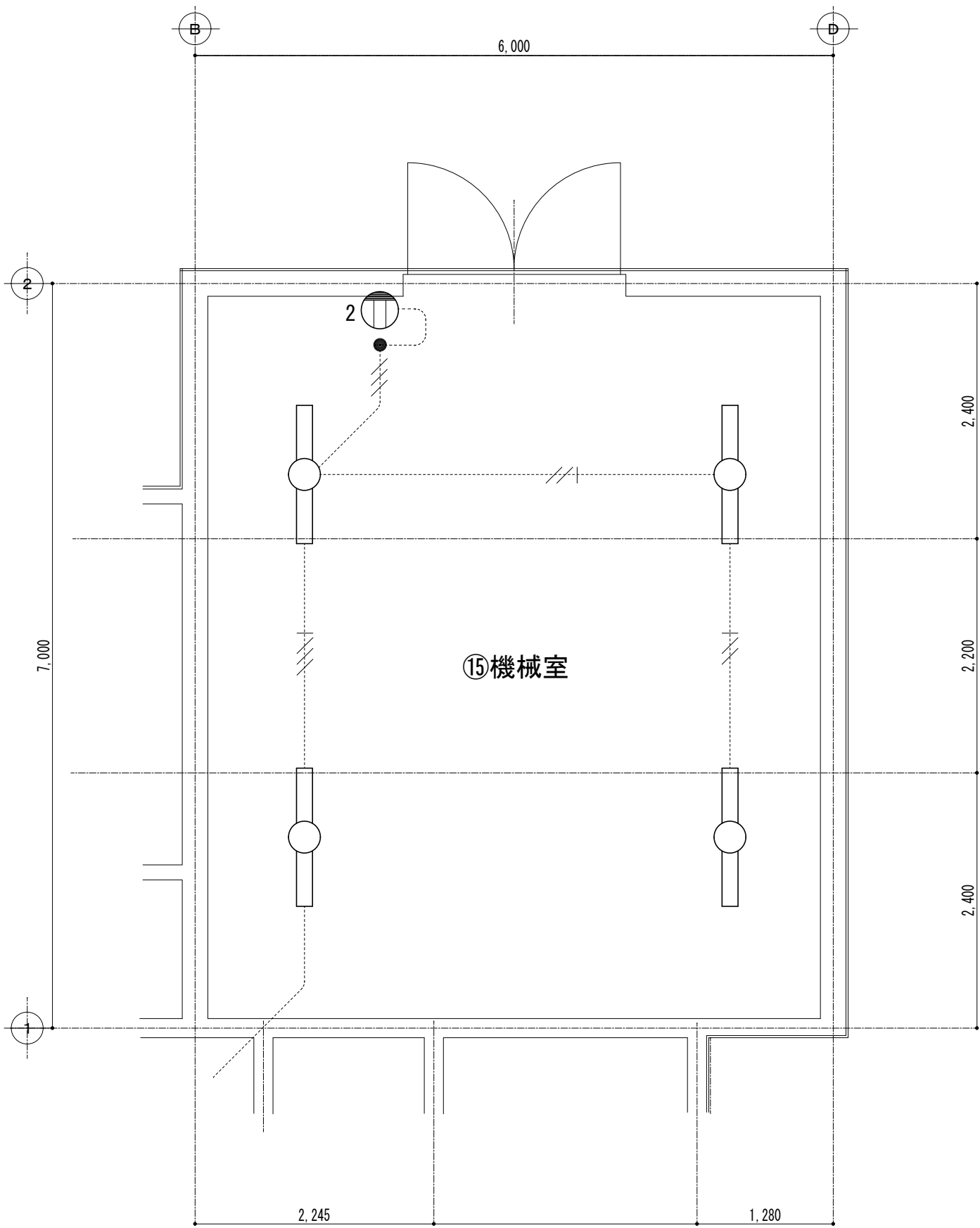
※ 機械室内の機器、ダクト類を全て撤去する。



電灯コンセント設備 機械室平面詳細図（改修前） S=1/50

工事範囲				
照明器具、配線器具全て撤去とする。				
	照明器具	FL40Wx1 露出型	撤去	
	コンセント（金属プレート）	2P15A x 2	撤去	
	タンブラスイッチ（金属プレート）	1P15A x 1	撤去	
	配管配線は既設再利用とする。			

改修後



電灯コンセント設備 機械室平面詳細図（改修後） S=1/50

工事範囲				
照明器具、配線器具全て新設とする。				
	照明器具	LSS9-4-30	新設	
	コンセント（金属プレート）	2P15A x 2	新設	
	タンブラスイッチ（金属プレート）	1P15A x 1	新設	
	配管配線は既設再利用とする。			

備	
考	

工	
事	
名	坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事

森田建築設計室	事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（5）第8815号
埼玉県坂戸市関間4-15-14 関末ビル201	管理建築士 森田 和巳
TEL 049-282-2888	FAX 049-282-3002
	大臣登録第161365号

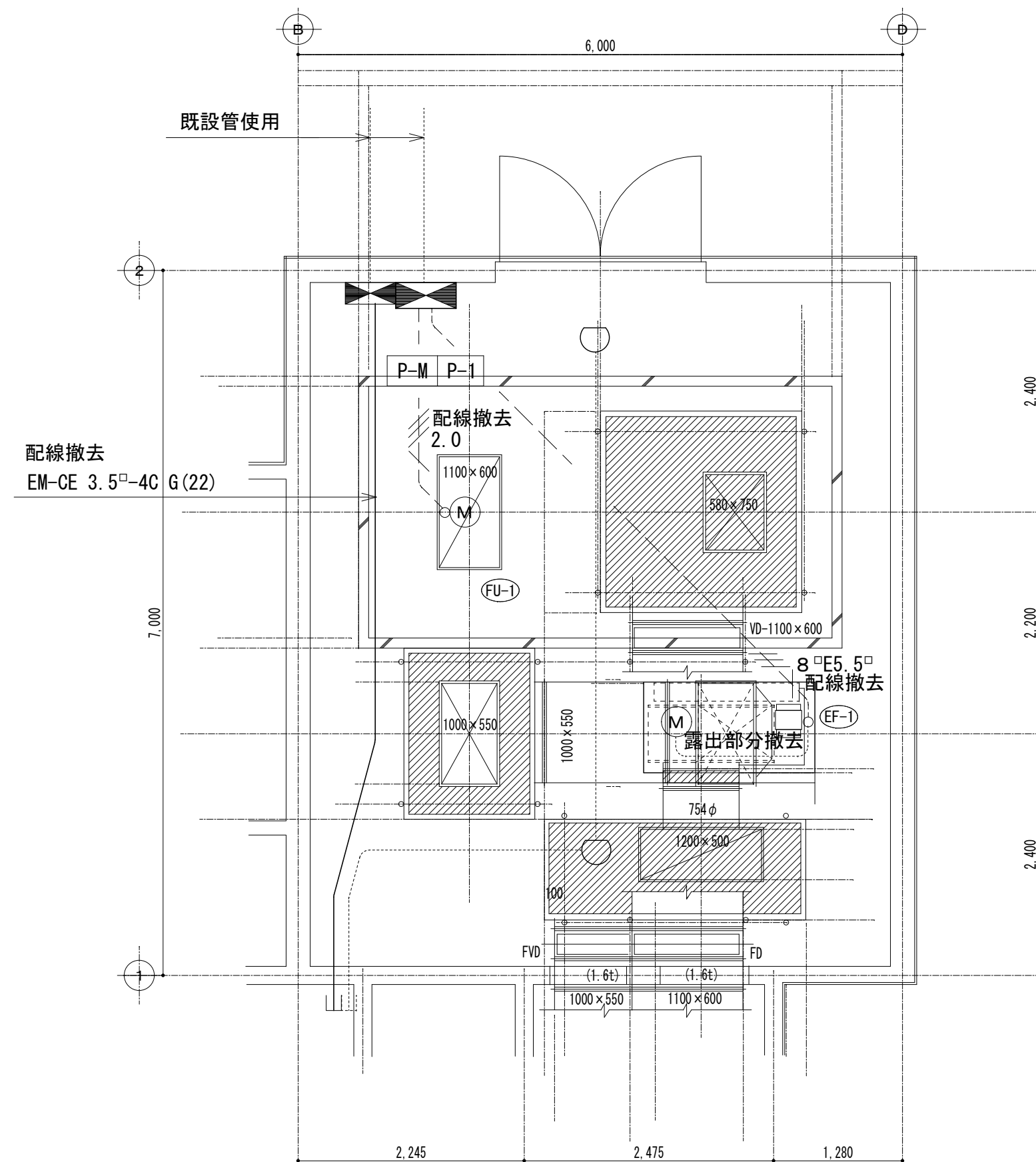
製	
図	
担	
当	
承	
認	
工	
番	
日	25.12
付	
図	
名	

電気設備 電灯コンセント設備
機械室詳細図（改修前・改修後）

縮	
尺	1:50
図	
番	E-14

改修前

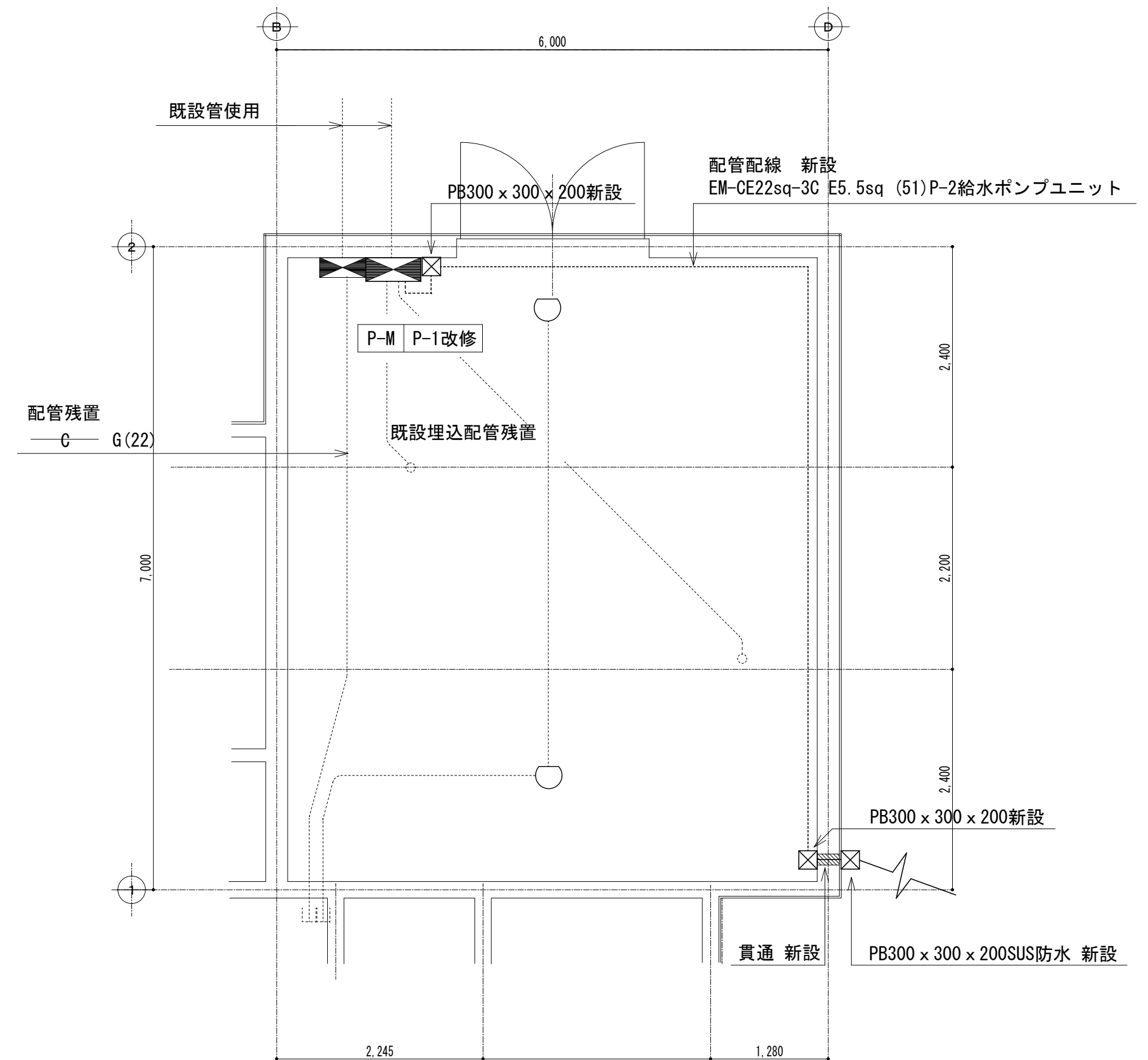
※ 機械室内の機器、ダクト類を全て撤去する。



動力、自動火災報知設備 機械室平面詳細図（改修前） S=1/50

工事範囲		
送風機、排風機撤去に伴い配管配線撤去、埋込配管は残置		
Ⓜ	送風機、排風機	撤去：設備工事
○	定温式スポット型感知器 1種、75° C	撤去
*****	配管配線は既設再利用とする。	

改修後



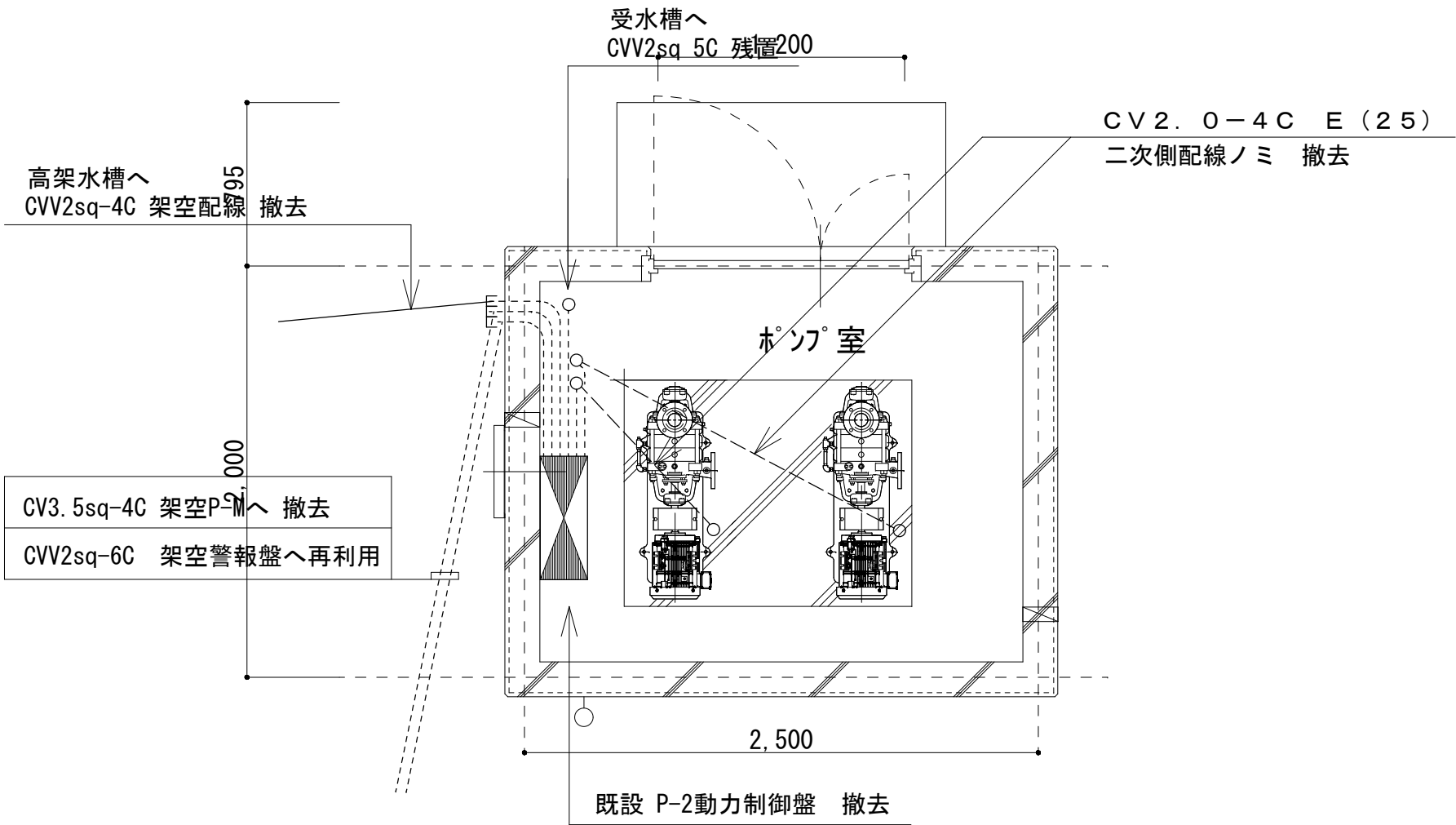
動力、自動火災報知設備 機械室平面詳細図（改修後） S=1/50

工事範囲	
	送風機、排風機撤去に伴い配管配線撤去、埋込配管は残置
P-M 動力制御盤	残置 プレーカー揚水ポンプ名称→予備と名称変更
P-1 動力制御盤	残置 盤名称、Aメーター、押し釦等撤去 ブランクプレート設置
	主開閉器MCB3P100AF/100ATをP-2給水ポンプユニット用とする。
	EM-CE22sq-3C E5.5sq (51)P-2給水ポンプユニット 新設
○	定温式スポット型感知器 1種、75° C 新設
-----	配管配線は既設とする。

改修前

撤去機器表

記号	名 称	仕 様	備 考
	揚水ポンプ	交互運転方式	コンクリート基礎
		φ65×330L/min×30m×3.7kw×2台 (3φ-200V)	1400×1100×270H



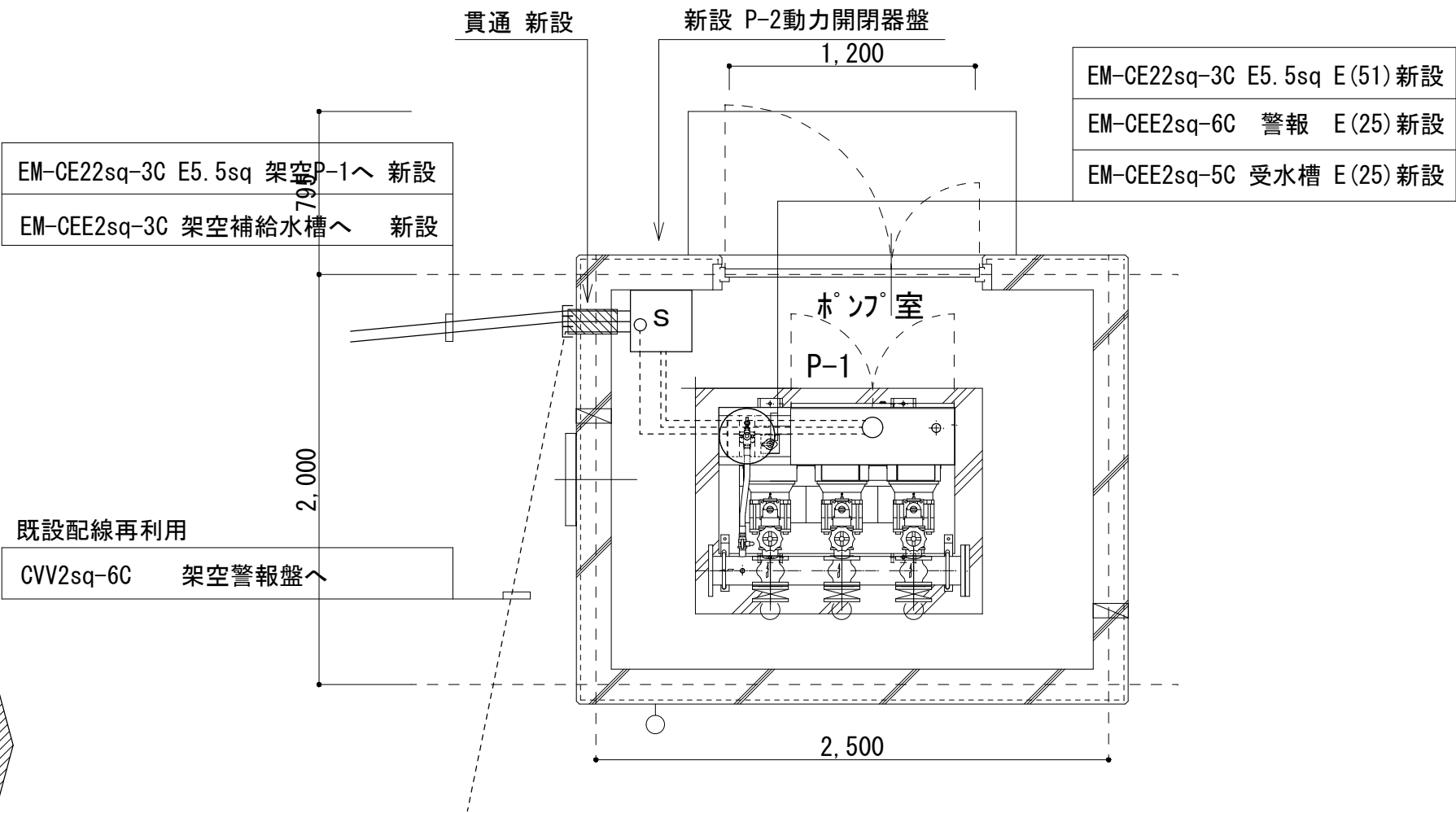
ポンプ室平面図(改修前) S=1/30

給水方式の変更に伴う揚水ポンプ撤去、自動給水ポンプ新設に伴い	
P－2 動力制御盤 撤去	
P－1 揚水ポンプ 3φ200V3.7KW×2（自動交互運転）	
主幹ELB3P50/30AT 撤去	
分岐ELB3P50/30AT×2 自動、手動スイッチ回路撤去	Aメータ×2撤去
警報ランプ：高架水槽 満減を撤去	
CV2.0－4CE（25） 二次側配線 撤去、 露出配管撤去、埋込配管残置	

改修後

新設機器表

記号	名 称	仕 様	備 考
P-1	自動給水ポンプ	インバータ方式 3台ローテーション・3台並列運転形	
		φ65×φ100×1370L/min×30m×5.5kw×3台 (3φ-200v)	

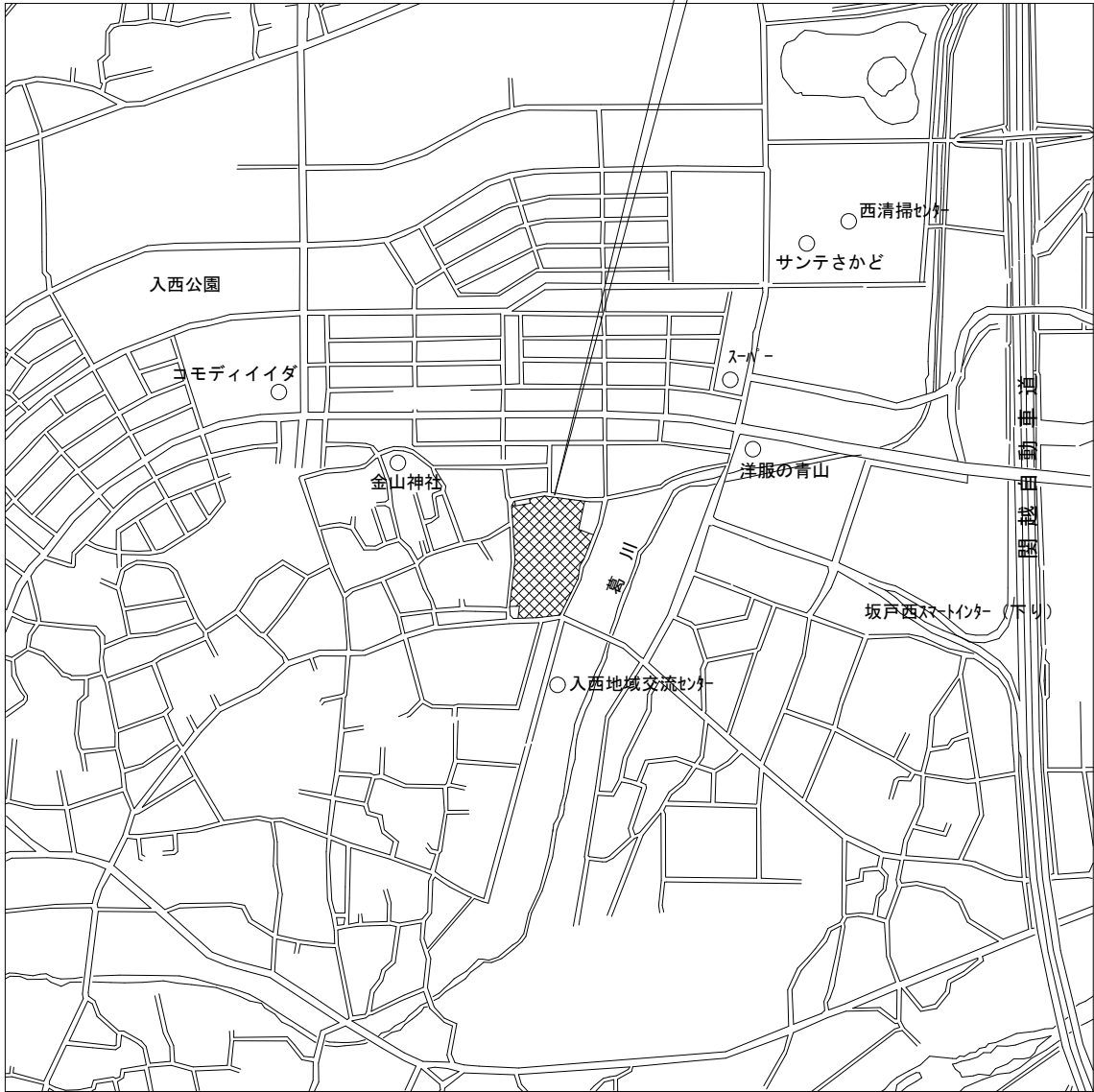


ポンプ室平面図(改修後) S=1/30

給水方式の変更に伴う揚水ポンプ撤去、自動給水ポンプ新設に伴い
P-2動力開閉器盤 新設
ELB3P100/100AT新設 電源送り
消防用補給水槽用WRY3P 取付
既設警報盤の表示変更 揚水ポンプ故障→自動給水装置に名称変更
高架水槽満減 →消防用補給水槽満減に名称変更
P-1自動給水ポンプ3φ200V5.5KW×3台並列運転

[illegible]

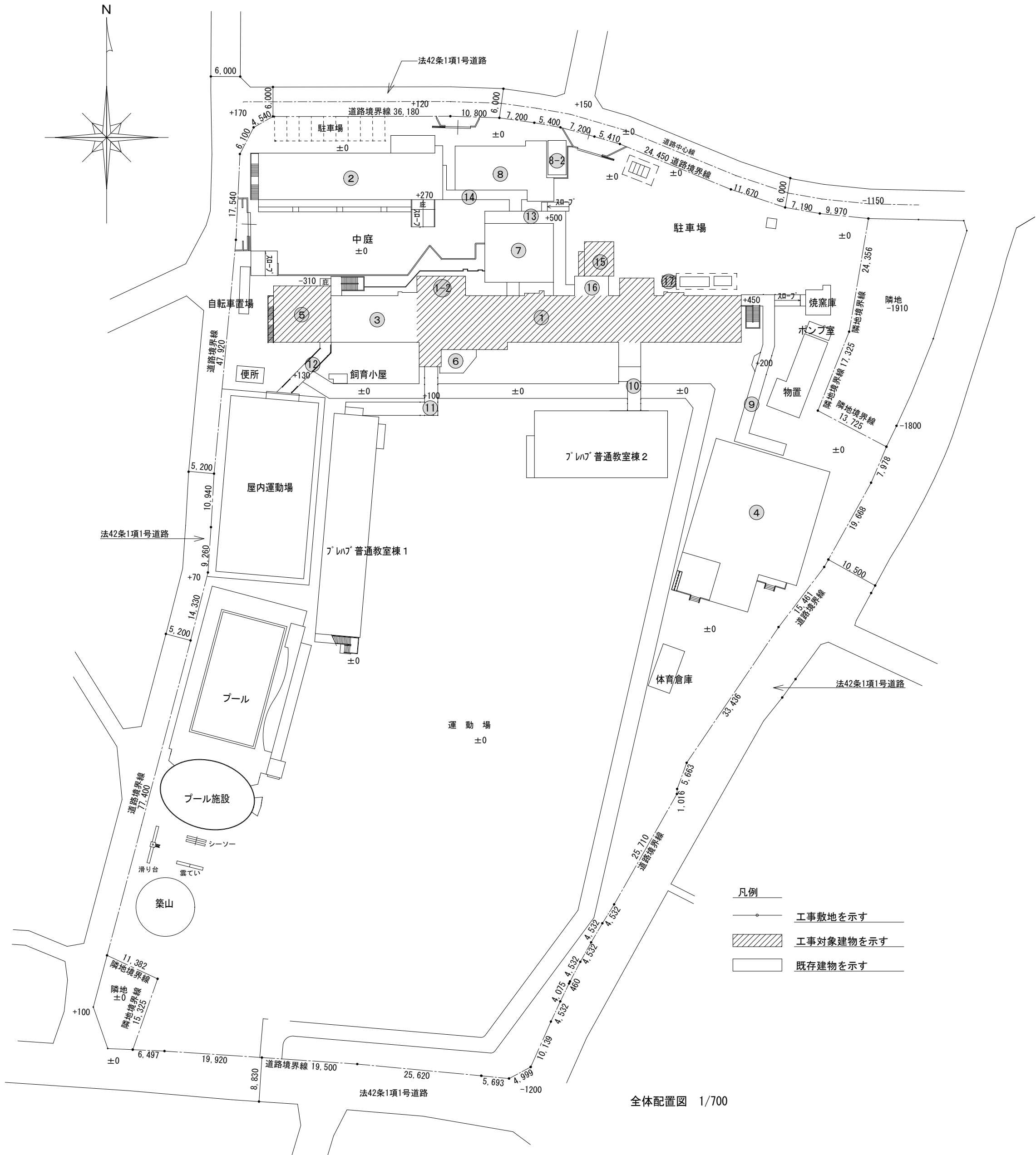
工事場所：埼玉県坂戸市大字新堀265番地
(坂戸市立入西小学校)



案内図 1/1500

建物面積リスト（改修対象）

記号	用途	構造	階数	建築面積 (㎡)	床面積 (㎡)	最高高さ	備考
①②③⑤⑥⑦ ⑧⑯⑰	校舎	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	3	2,137.955	4,226.646	12.050m	耐火建築物
④	特別教室棟	木 造	1	662.560	640.000	9.300m	その他
⑧-2	給食室	鉄骨造	1	29.200	29.200	3.850m	準耐火建築物
⑨	渡り廊下	鉄骨造	1	86.510	86.510	4.000m	その他
⑩	渡り廊下	鉄骨造	1	23.810	23.810	4.850m	その他
⑪	渡り廊下	鉄骨造	1	64.45	64.45	3.450m	その他
⑫	渡り廊下	鉄骨造	1	25.765	25.765	2.750m	その他
⑭	給食室廊下	鉄骨造	1	60.199	60.199	3.500m	準耐火建築物
⑰	ポンプ室	鉄筋コンクリート造	1	5.000	5.000	2.600m	その他



全体配置図 1/700

備考	

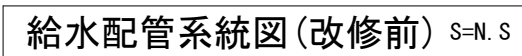
工事名	坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事

森田建築設計室	事務所登録 一級建築士事務所	製	
	埼玉県知事登録(5)第8815		図
	管理建築士 森田 和巳		
	一級建築士 森田 和巳		
	大臣登録第161365号		
埼玉県坂戸市関間4-15-14 関末ビル201号		担	
T E L 049-282-2888		当	
F A X 049-282-3002		承	

工番		日付	25.12	図名	案内図・配置図

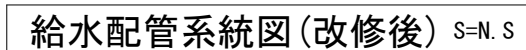
縮尺	1:700	図番	M-04
	1:1500		

別途平面図参照



備 考		工 事 名	坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事	森田建築設計室 埼玉県坂戸市関間4-15-14 関末ビル201号 事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (5) 第8815号 管理建築士 森田 和巳 TEL 049-282-2888 一級建築士 森田 和巳 FAX 049-282-3002 大田登録第161365号	製 図	担 当	承 認	工 番	日 付	25. 12	図 名	給水配管系統図(改修前)	縮 尺	N S	図 番	M-05

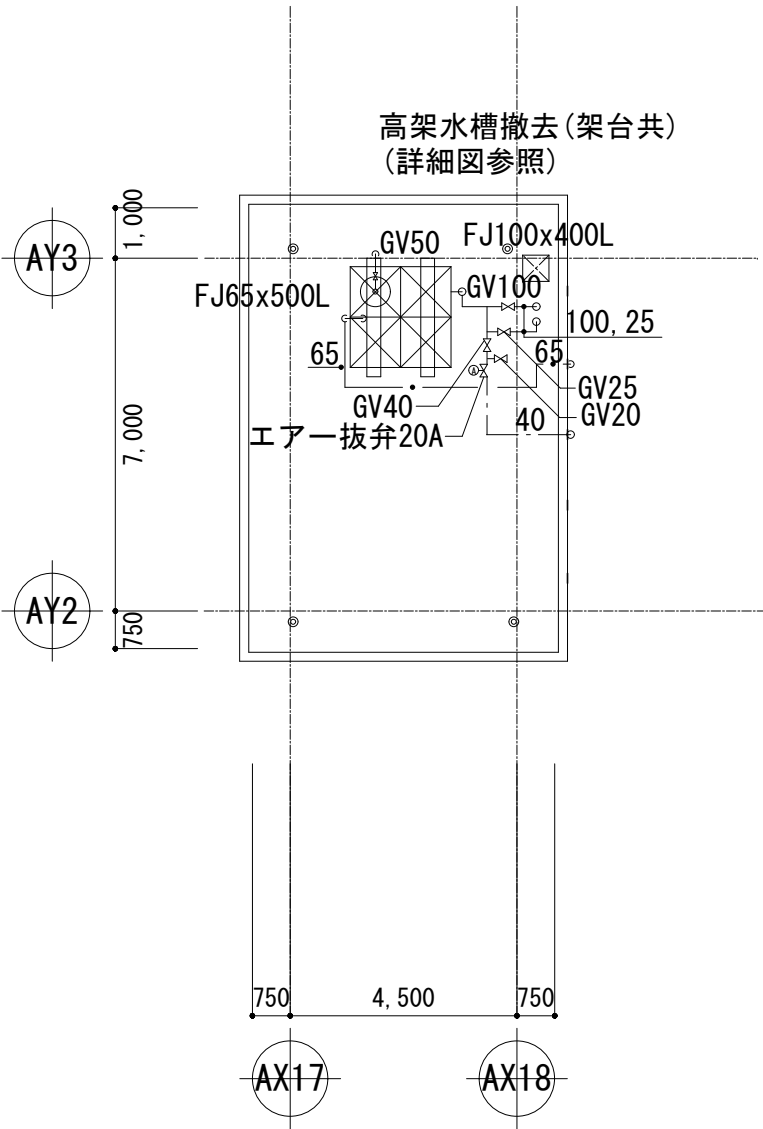
- 別途平面図参照



備		工事名	坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事	森田 建築設計室 事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(5)第8815号 管理棟 建築士 一級建築士 森田 和巳 FAX 049-282-3002 大臣登録第161365号	製 図	担 当	承 認	工 番	日 付	25.12	図 名	給水配管系統図(改修後)	縮 尺	N.S	図 番	M-06
	考															

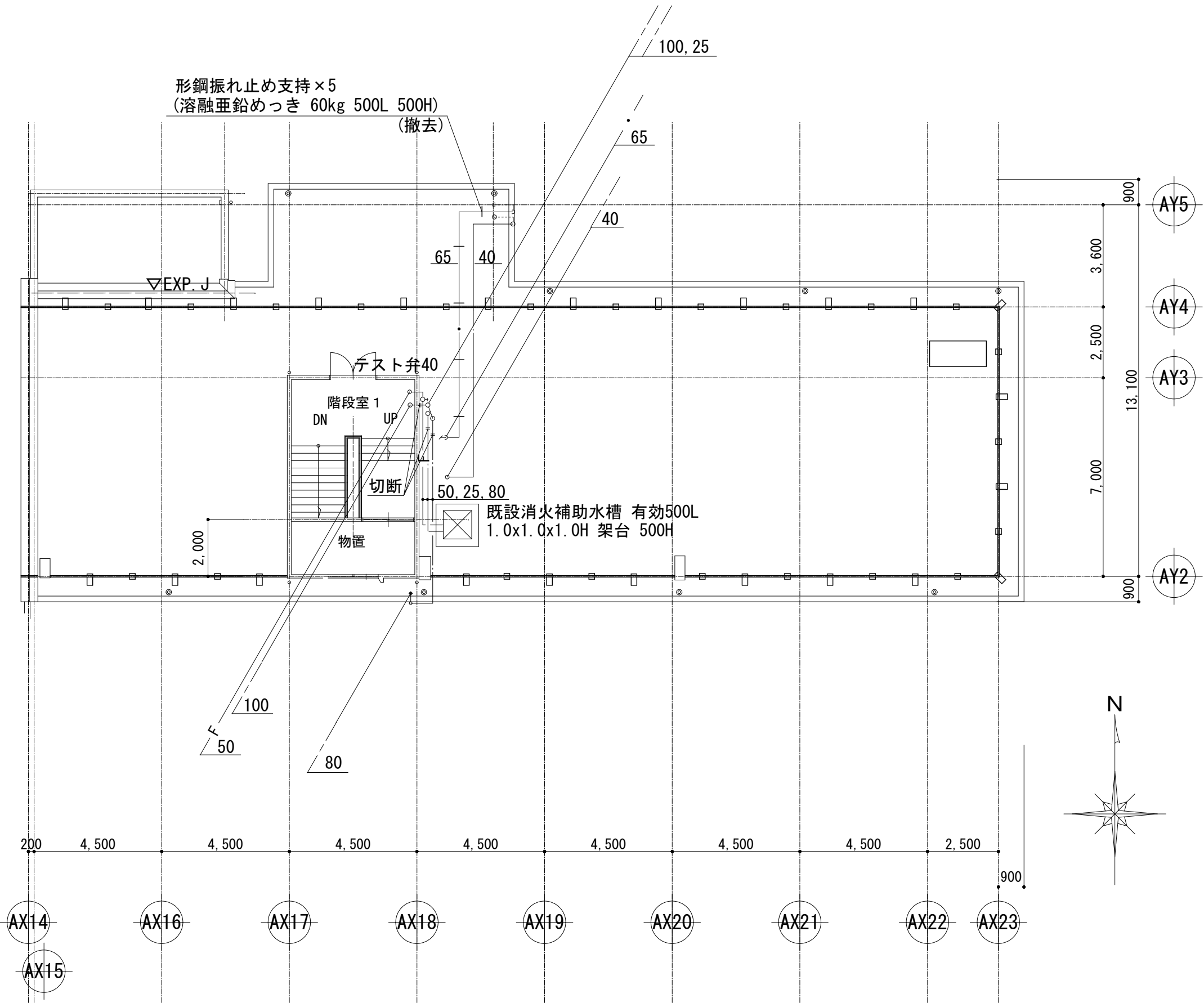
凡 例

記 号	名 称	改修前	改修後
——	給水管	SGP-VA, SGP-PA	SUS



PHR階平面図(改修前)

S=1/150



R階・PH階平面図(改修前)

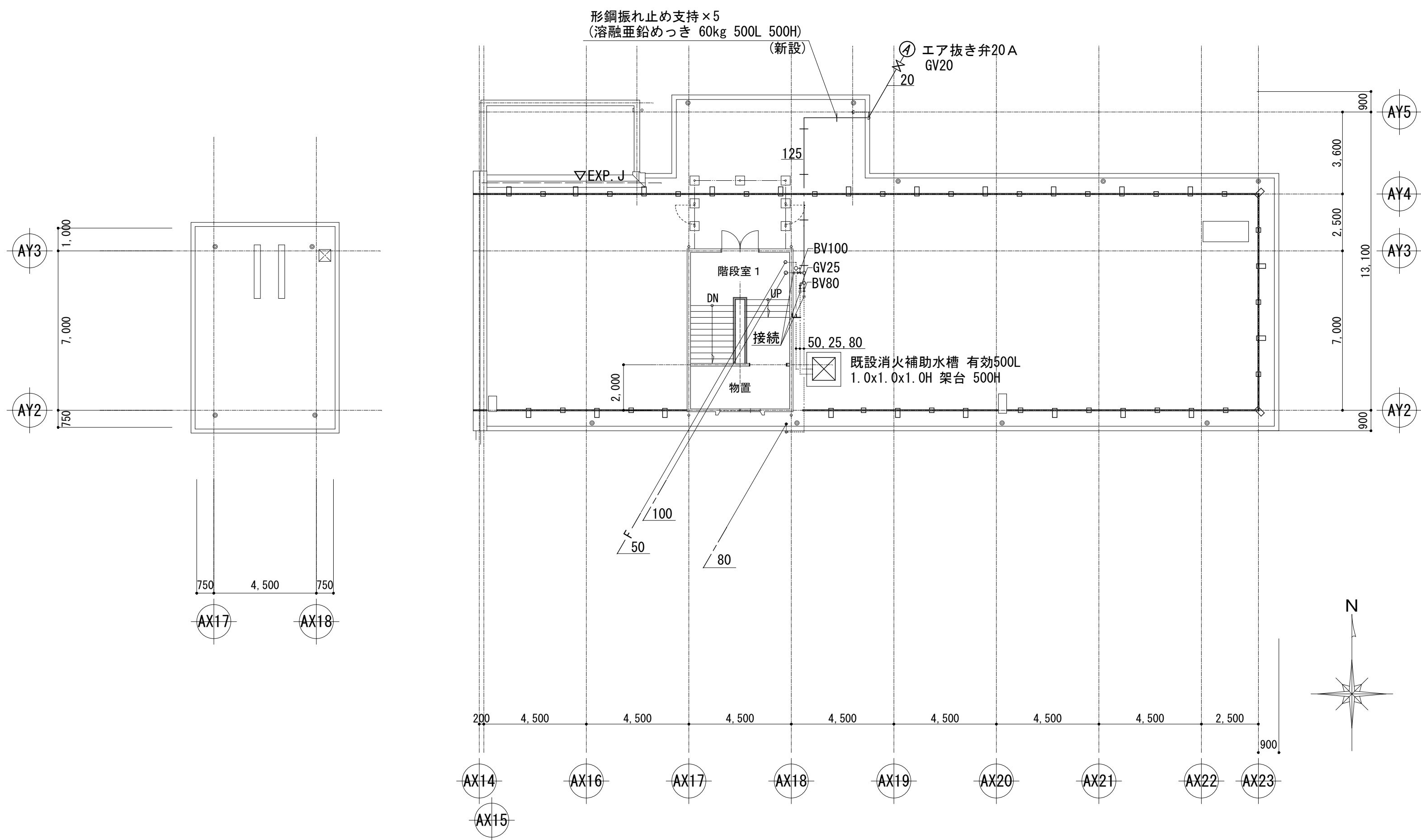
S=1/150

備		工	坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事
考		事	
		名	

森田建築設計室	事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(5)第8815号	製
埼玉県坂戸市関間4-15-14 関末ビル201	管理建築士	図
TEL 049-282-2888	一級建築士 森田 和巳	
FAX 049-282-3002	大臣登録第161365号	

担	承	工	日	図	縮	図
当	認	番	付	名	尺	番
			25.12	給水設備 R階・PH階平面図(改修前)	1:150	M-07

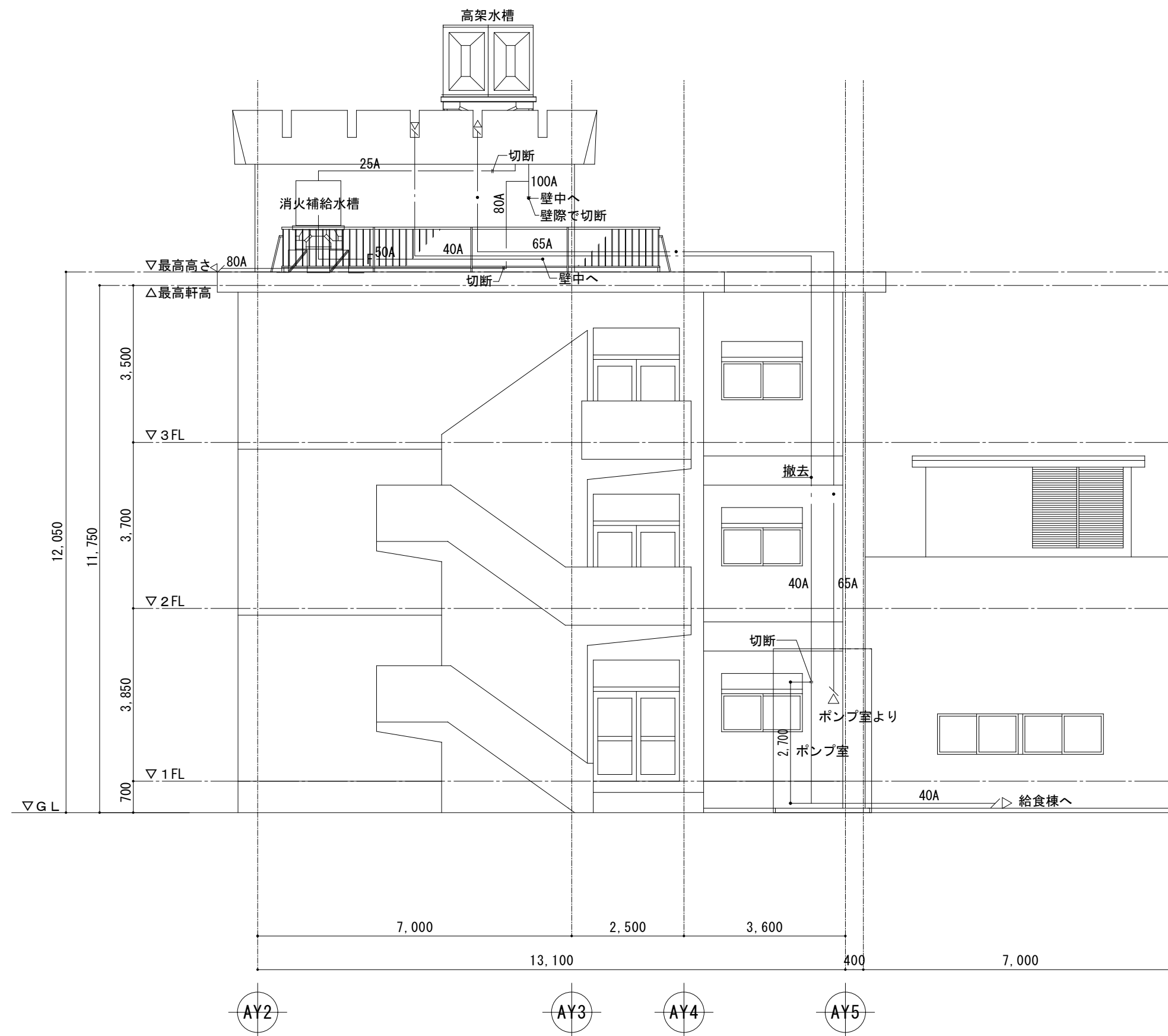
※ 破線部は改修無し。



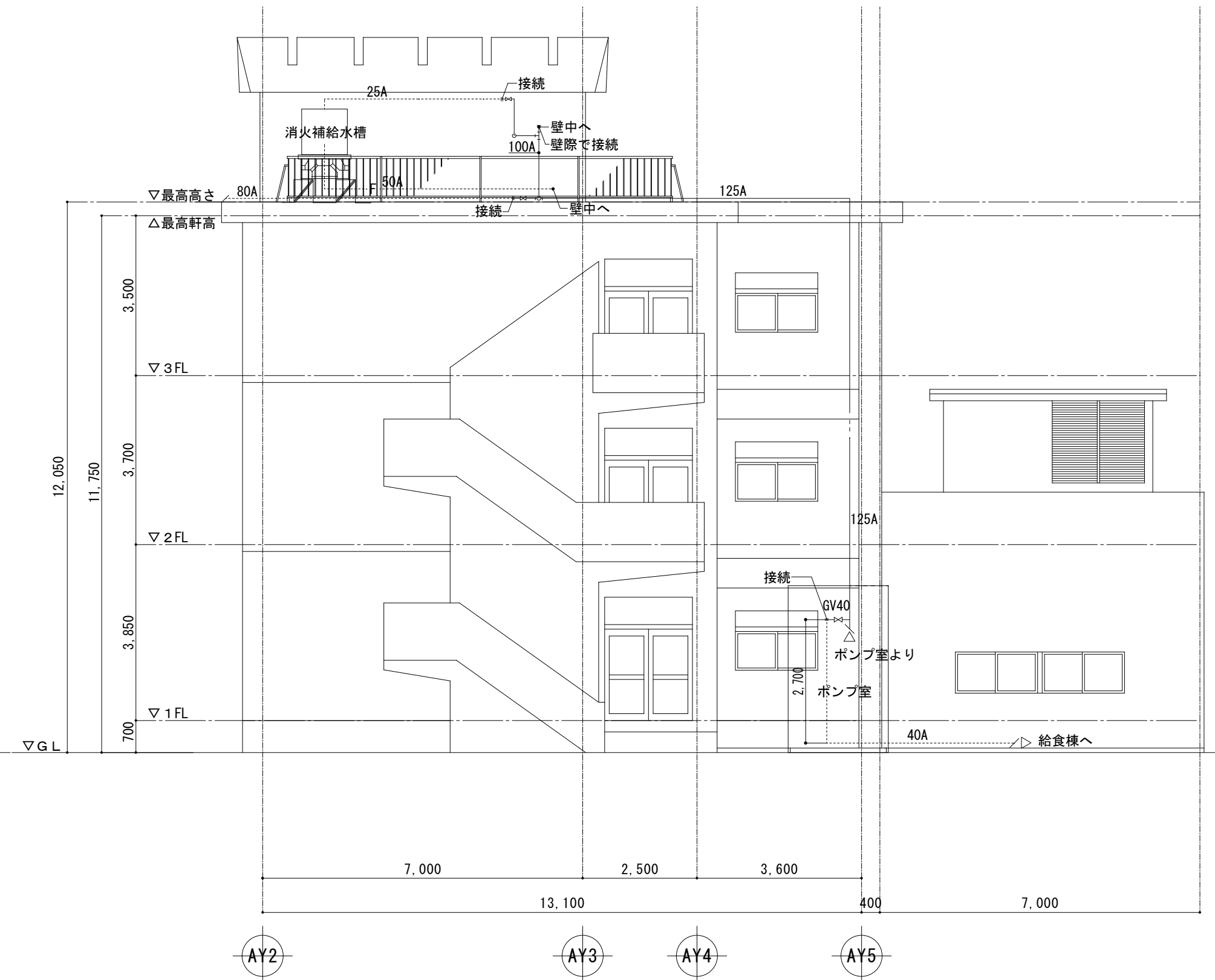
PHR階平面図 (改修後) S=1/150

R階・PH階平面図 (改修後) S=1/150

※ 破線部は改修無し。



東側立面図(改修前) S=1/100

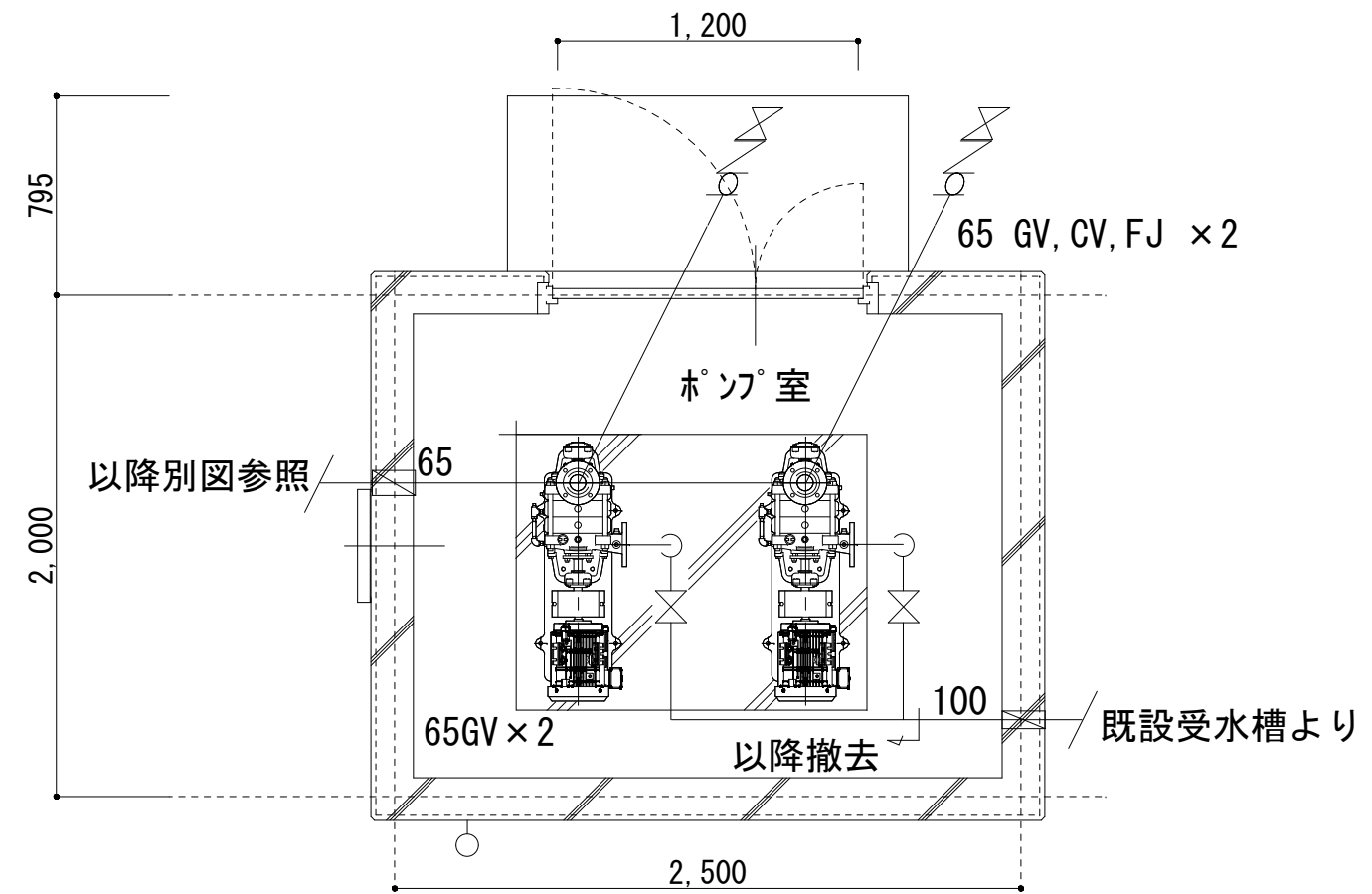


東側立面図(改修後) S=1/100

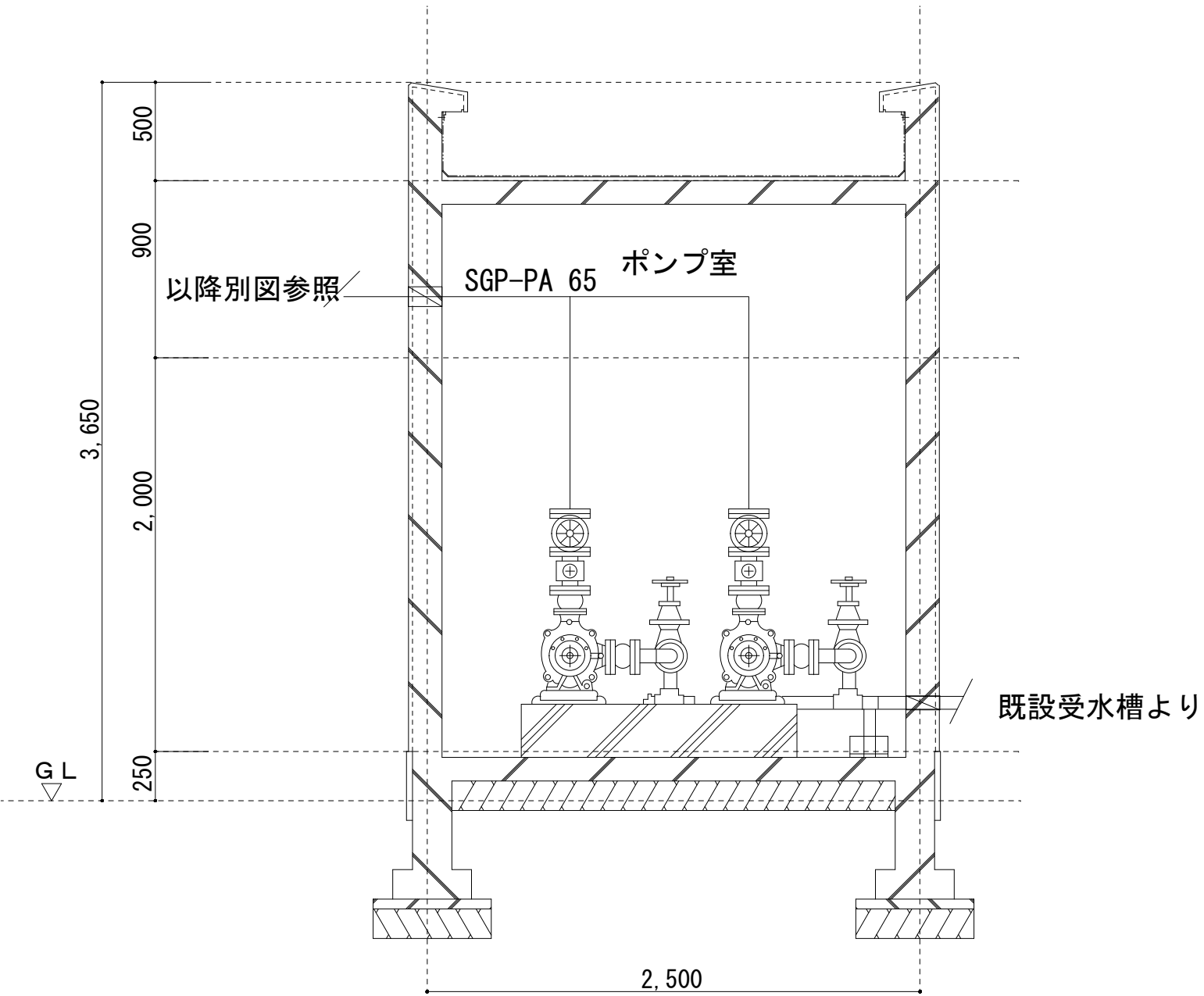
備 考			工 事 名	坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事	森田建築設計室 事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(5)第8815 管理建築士 森田 和巳 TEL 049-282-2888 FAX 049-282-3002 一級建築士 森田 和巳 事務所登録 161365号	製 図	担 当	承 認	工 番	日 付	25.12	国 名	給水設備 立面図(改修前・改修後)	縮 尺	1:100	図 番	M-09

撤去機器表

記号	名 称	仕 様	備 考
	揚水ポンプ	交互運転方式 φ 65 × 330L/min × 30m × 3.7kw × 2台 (3 φ -200V)	コンクリート基礎 1400 × 1100 × 270H



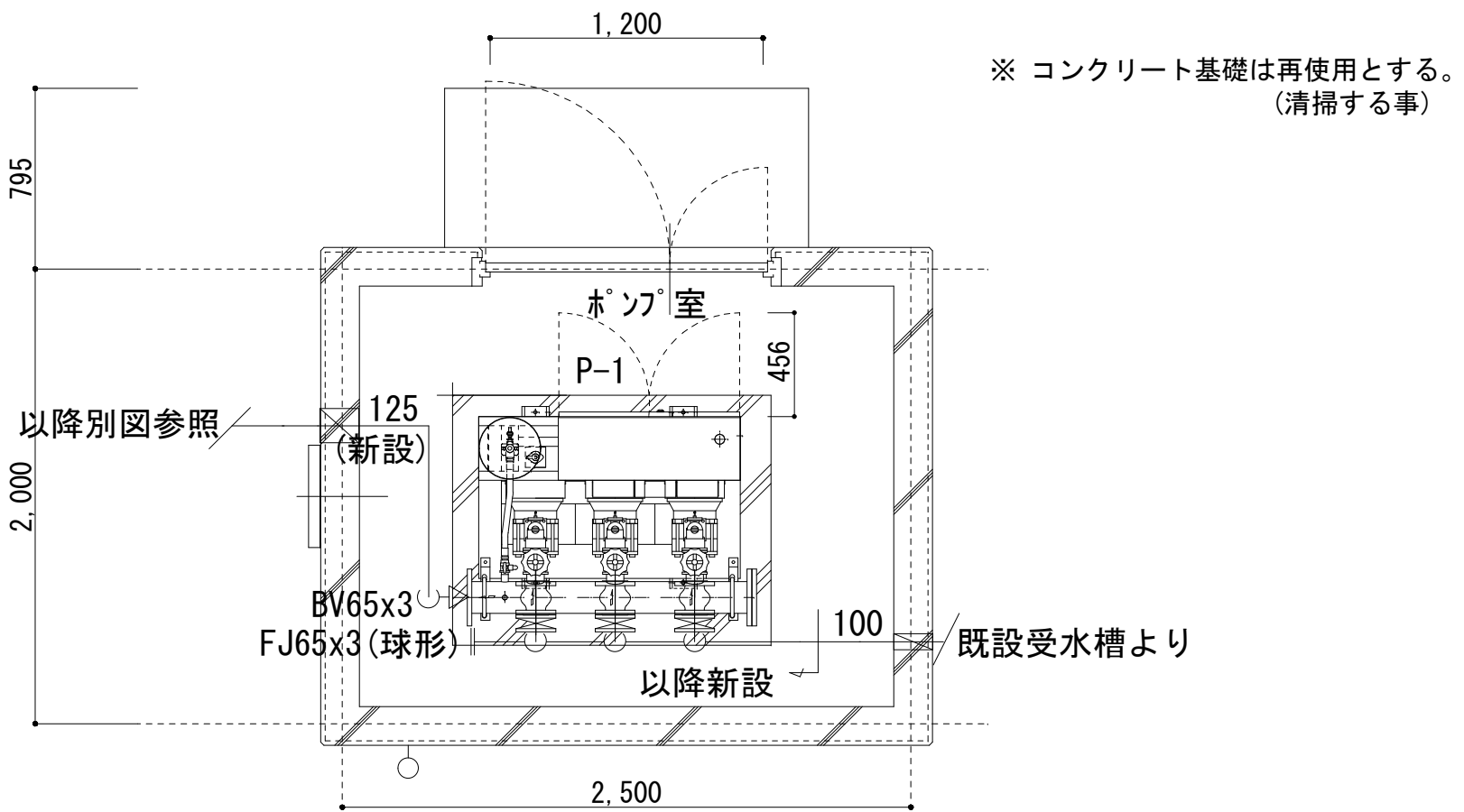
ポンプ室平面図(改修前) S=1/30



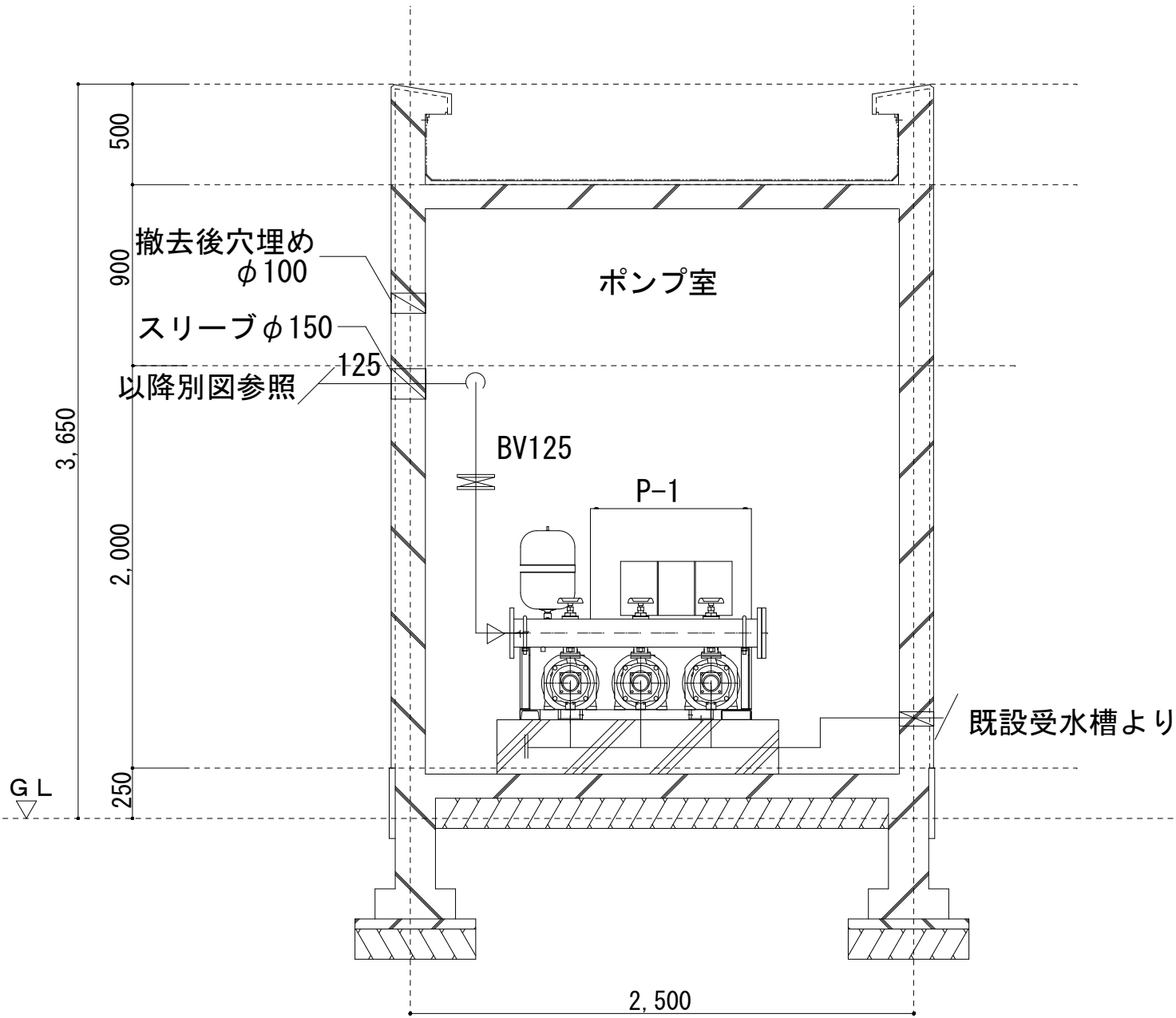
ポンプ室断面図(改修前) S=1/30

新設機器表

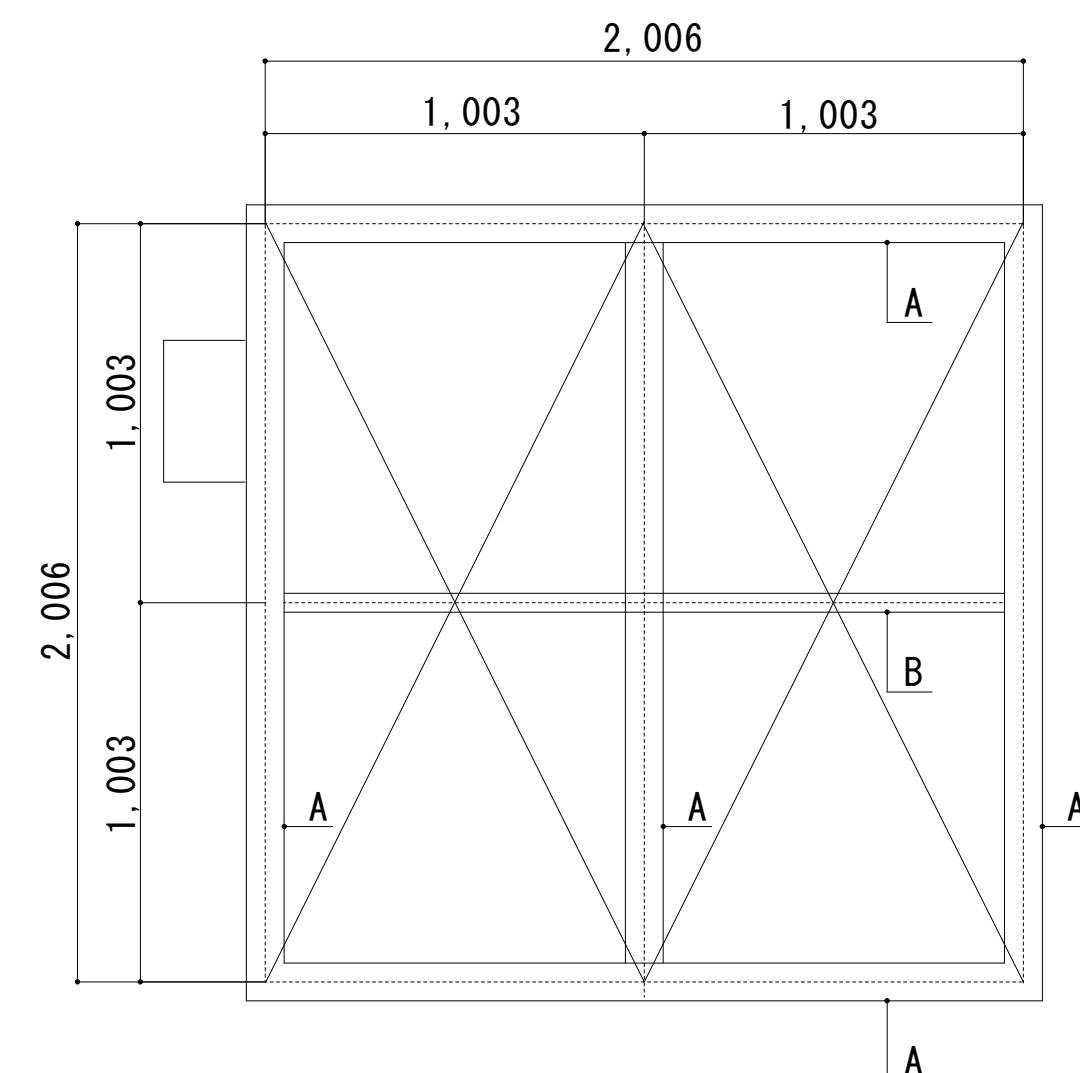
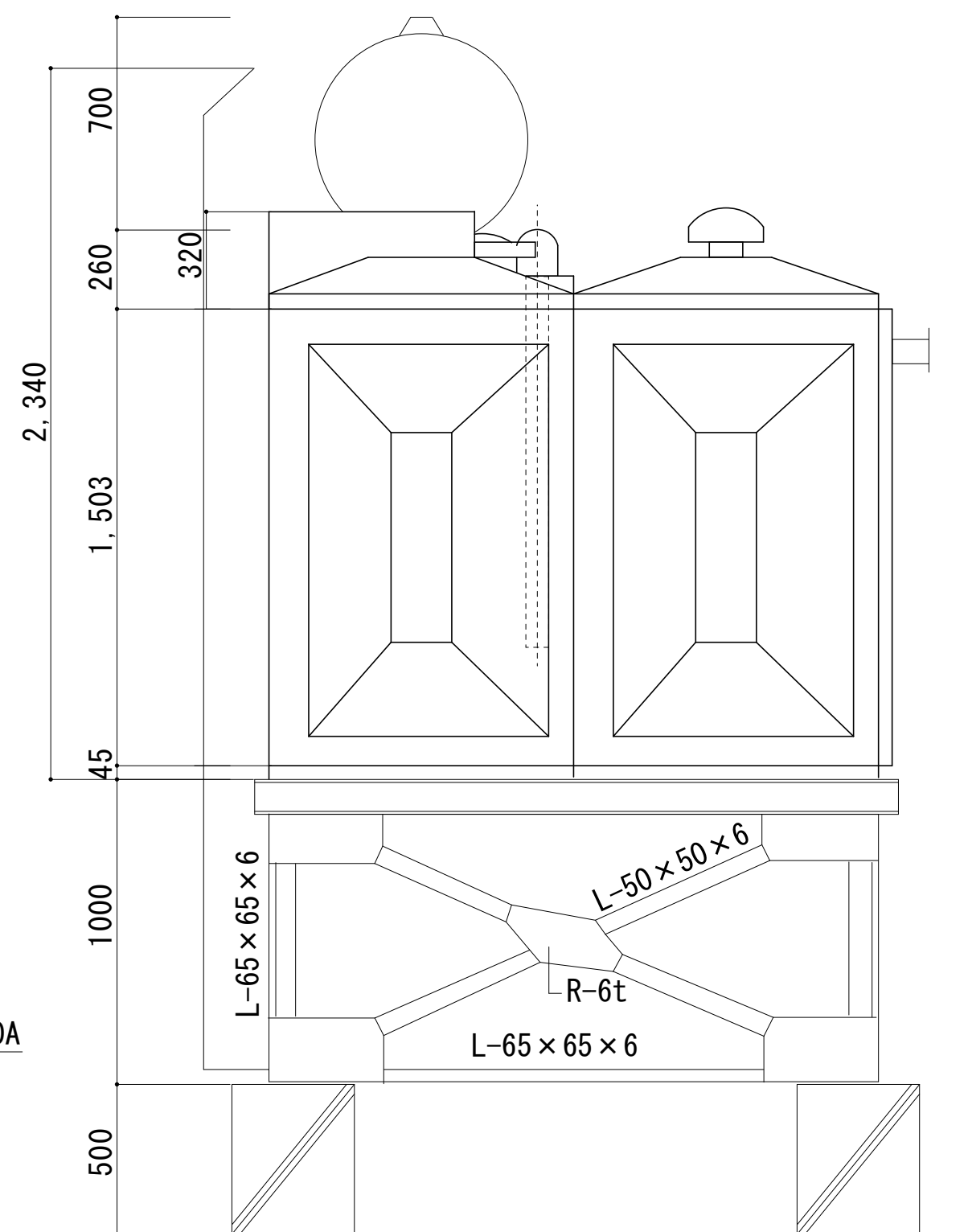
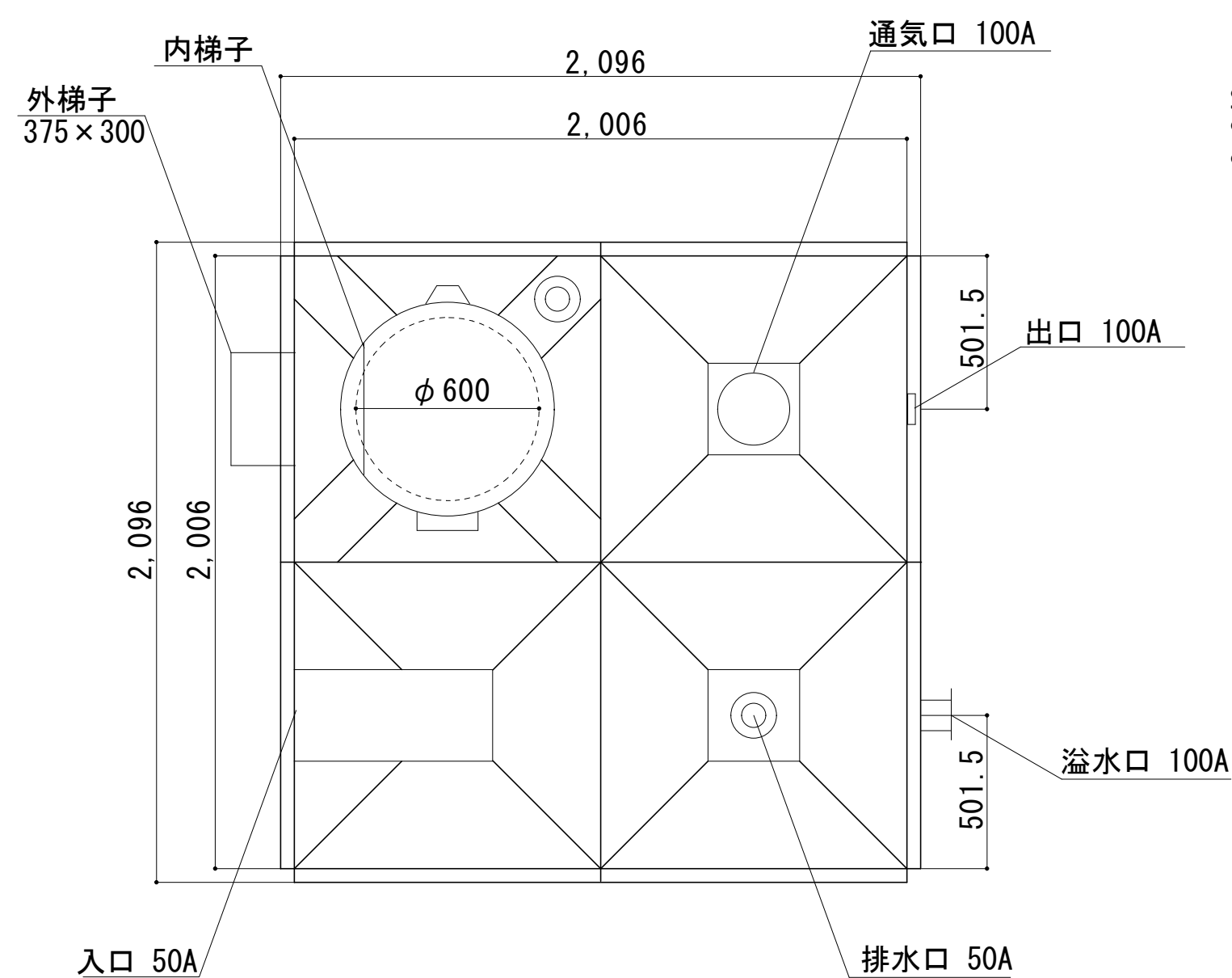
記号	名 称	仕 様	備 考
P-1	自動給水ポンプ	インバータ方式 3台ローテーション・3台並列運転形 φ 65 × φ 100 × 1370L/min × 30m × 5.5kw × 3台 (3 φ -200v)	



ポンプ室平面図(改修後) S=1/30



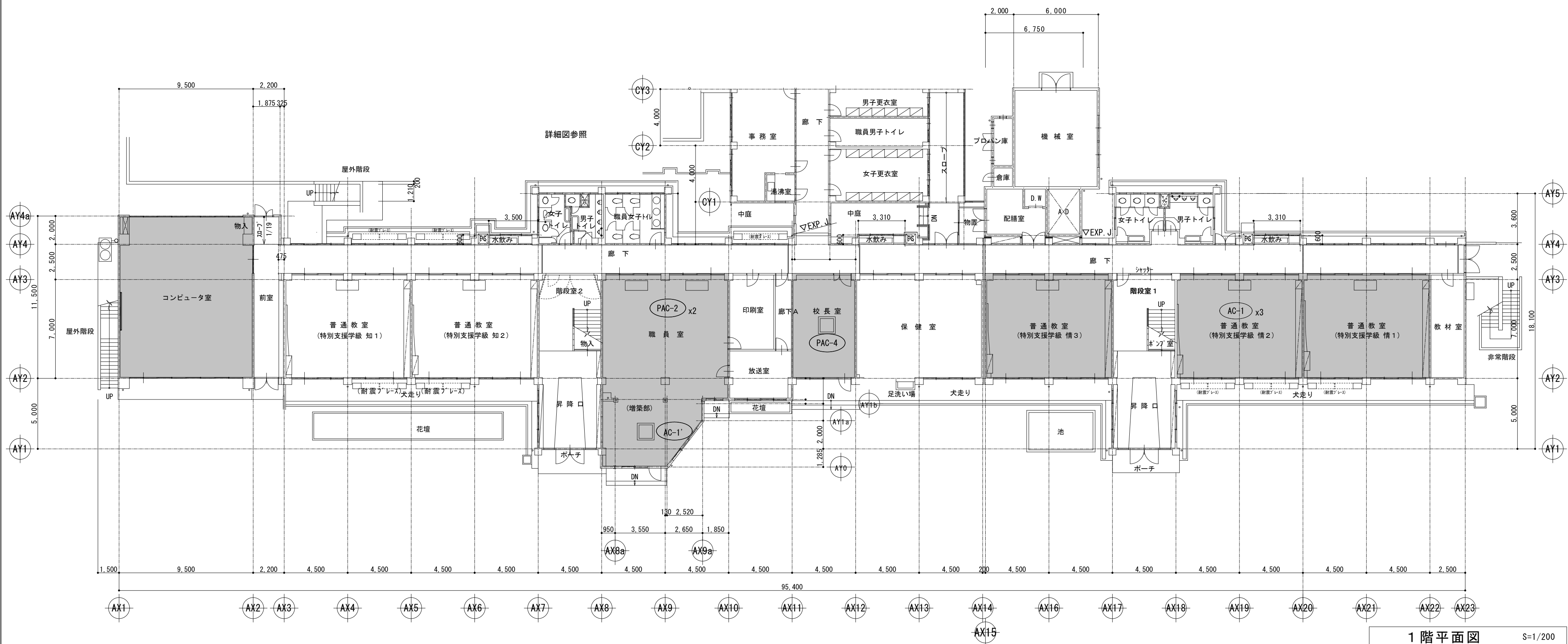
ポンプ室断面図(改修後) S=1/30



	架 台 凡 例
A	H-100×100×6×8
B	H-100×50×5×7

	高 架 水 槽 仕 様
	FRP製パネルタンク(複合板)
	FH-6B(2×2×1.5H)
構造基準	建設省告示第1674号適合品
耐震基準	1.0q
組立ボルト	SUS
組立ボルト	プラコートボルト
架 台	溶融亜鉛メッキ
底 板	ノンスリップ
天 井 板	ノンスリップ、保温型
パッキン	合成樹脂発泡体
マンホール	二枚蓋
色 調	ミルキーホワイト
本体重量	4 5 0 kg

(凡例) GHP-5(機械室屋根), AC-1'(昇降口屋根), PAC-2(R階), PAC-4(R階), GHP-1(西側2階屋根)のポンプダウンによる影響範囲を示す。



1 階平面図 S=1/200

備考		工事名	坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事	森田建築設計室 埼玉県坂戸市関間4-15-14 関末ビル201 TEL 049-282-2888 FAX 049-282-3002	事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(5)第8815号 管理建築士 森田 和巳 一級建築士 森田 和巳 大庄登録第161365号	製図	担当	承認	工番	日付	図名	空調和設備 1階平面図	縮尺	1:200	図番	M-12

室外機(取外し・再取付)リスト

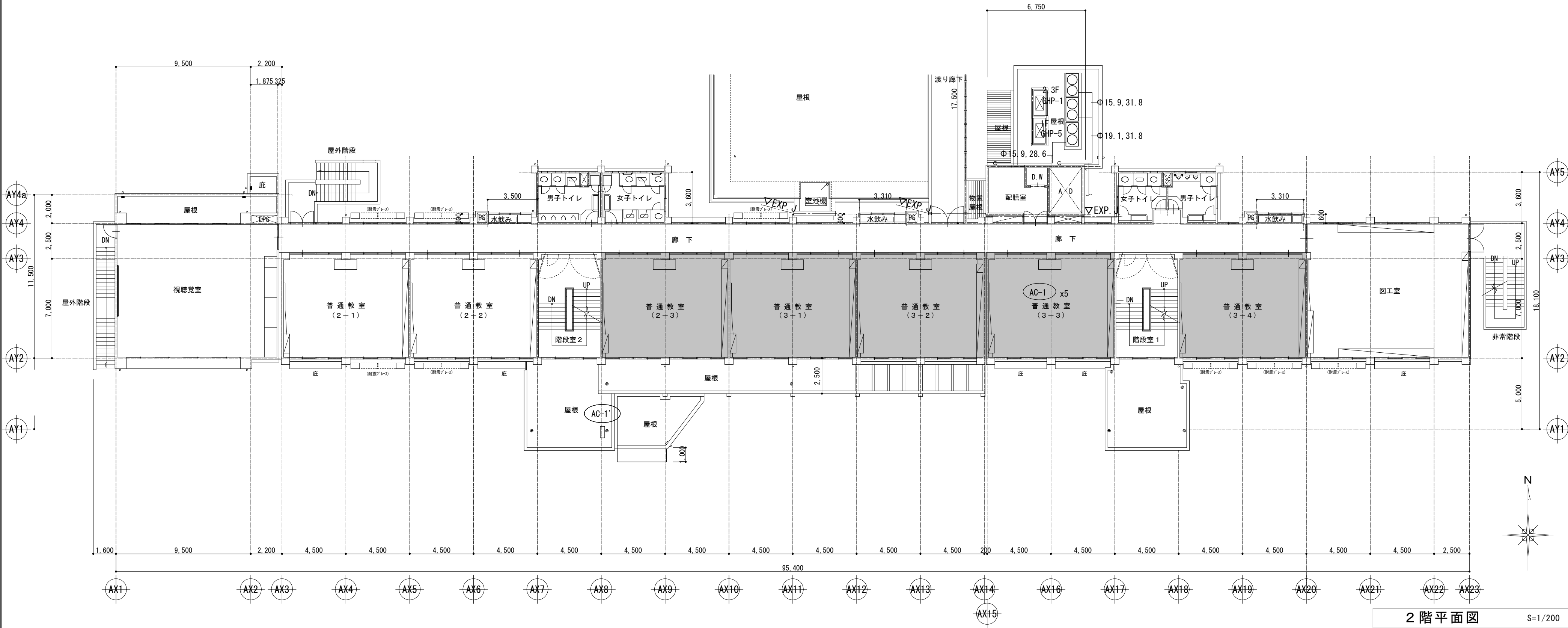
記 号	機 器 名	仕 様	台数	設 置 場 所	備 考 (影響範囲)
GHP-1	ガスヒートポンプエアコン ハイパワー室外機 25+25HP	冷房能力 71.0kw×2 暖房能力 80.0kw×2 燃料消費量 13A 62.4kw(冷房時)×2 59.7kw(暖房時)×2 消費電力 0.028kw(冷房時)×2 0.035kw(暖房時)×2 3φ-200v 冷媒管 φ31.8, φ15.9 他付属品共	1	機械室屋根	室内機AC-1 2階, 3階普通教室 計10台
GHP-5	ガスヒートポンプエアコン ハイパワー室外機 20HP	冷房能力 56.0kw 暖房能力 63.0kw 燃料消費量 13A 43.3kw(冷房時) 45.1kw(暖房時) 消費電力 0.028kw(冷房時) 0.035kw(暖房時) 3φ-200v 冷媒管 φ28.6, φ15.9 他付属品共	1	機械室屋根	室内機AC-1 1階普通教室 3台
AC-1'	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 4.5(1.5~5.0)Kw 暖房能力 5.0(2.0~6.3)Kw 室外機 圧縮機 (1φ-200v)1100w 送風機 (1φ-200v)55w 冷媒管 φ6.4, φ12.7	1	昇降口屋根	室内機AC-1'1階職員室(増築部)

※ 機械室屋根と昇降口屋根の室外機を取外し・再取付をする。

(凡例) GHP-1(機械室屋根)のポンプダウンによる影響範囲を示す。

凡 例

記 号	名 称	種 類
⊙⊙	室外機	G H P
□	室外機	E H P



室外機(取外し・再取付)リスト

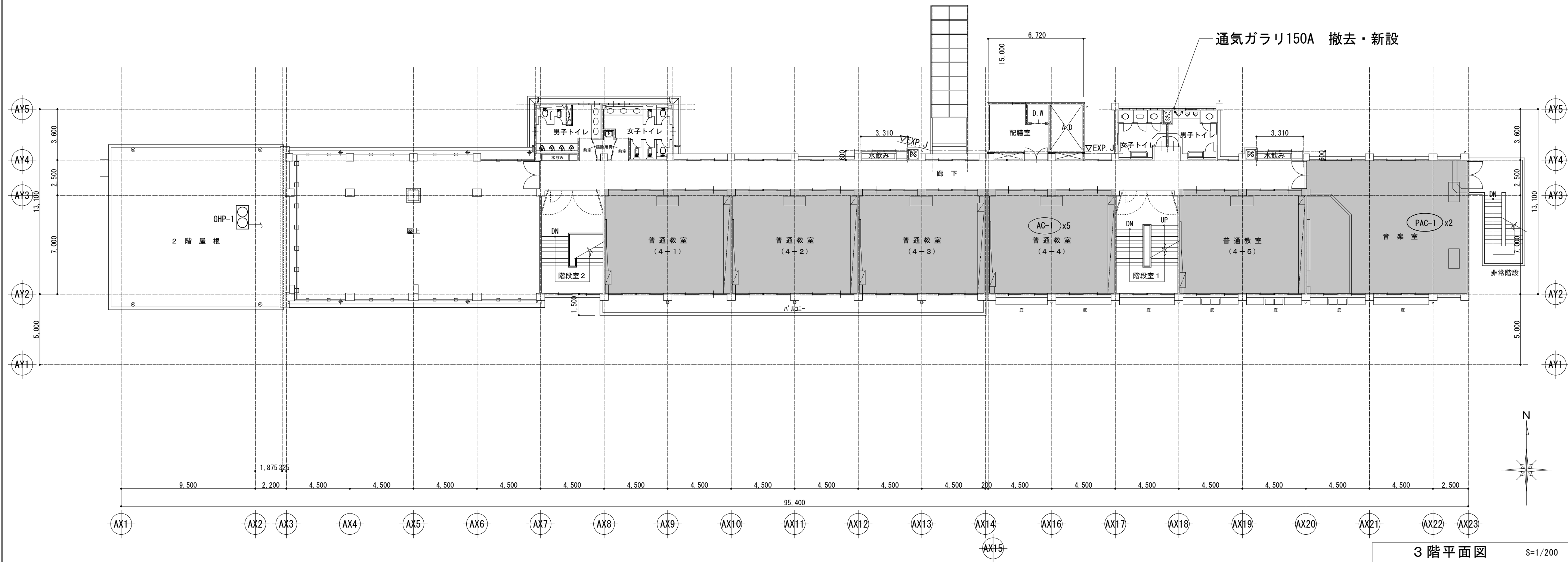
記 号	機 器 名	仕 様	台数	設 置 場 所	備 考 (影響範囲)
GHP-1	ガスヒートポンプエアコン ハイパワー室外機 25+25HP	冷房能力 28.0kw 暖房能力 33.5kw 燃料消費量 13A 27.7kw(冷房時) 27.2kw(暖房時) 消費電力 0.88kw(冷房時) 0.95kw(暖房時) 1φ-200v 冷媒管 φ25.4, φ12.7 他付属品共	1	2階 屋根	室内機 1階コンピュータ室

※ 2階屋根(西側)の室外機を取外し・再取付をする。

(凡例) GHP-1(機械室屋根), PAC-1(R階)のポンプダウンによる影響範囲を示す。

※ 管理・普通教室棟①東側トイレの通気ガラリーを撤去・新設する。

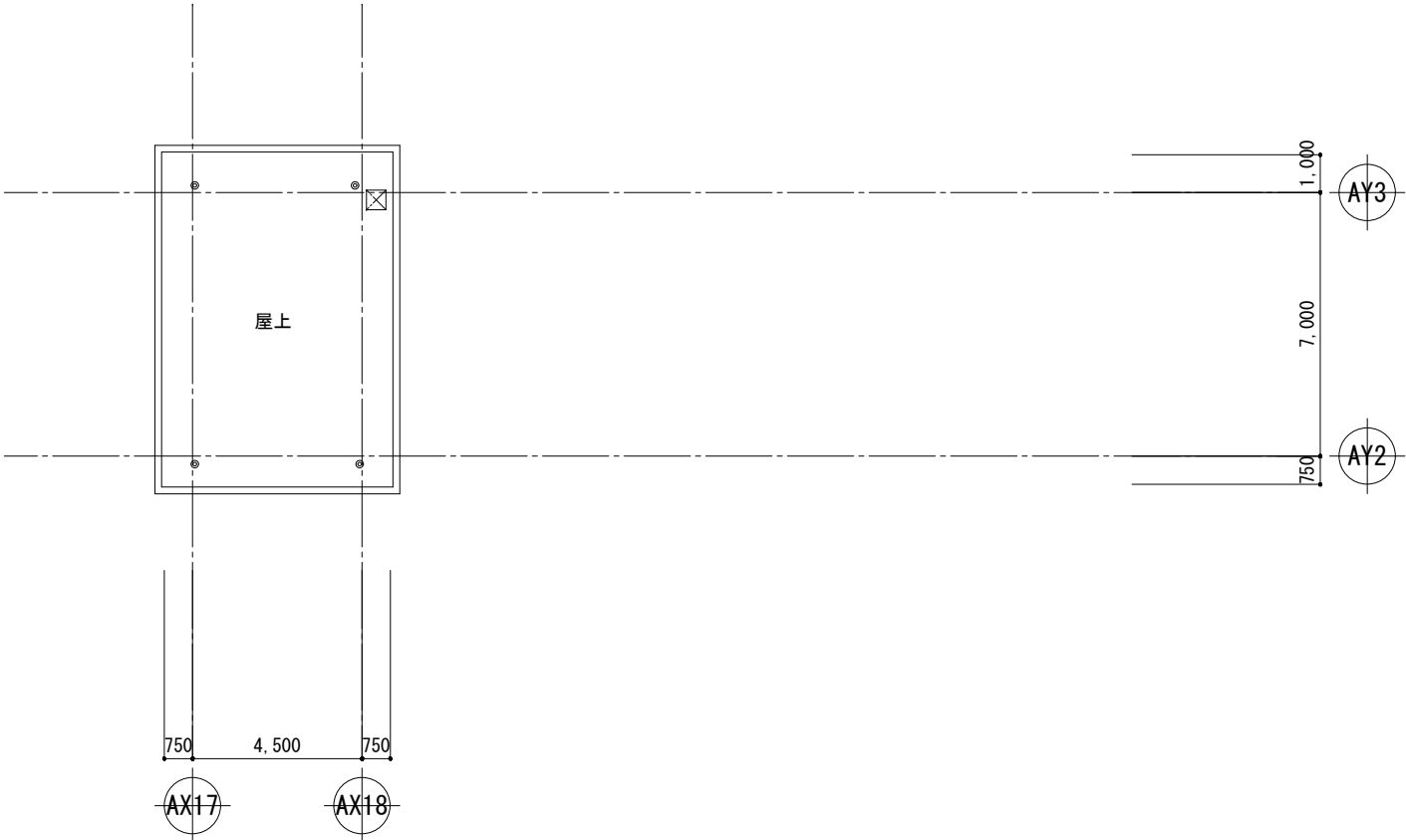
記 号	名 称	改修前	改修後
	通気ガラリー	丸形ベントキャップ	深形フード(SUS製)



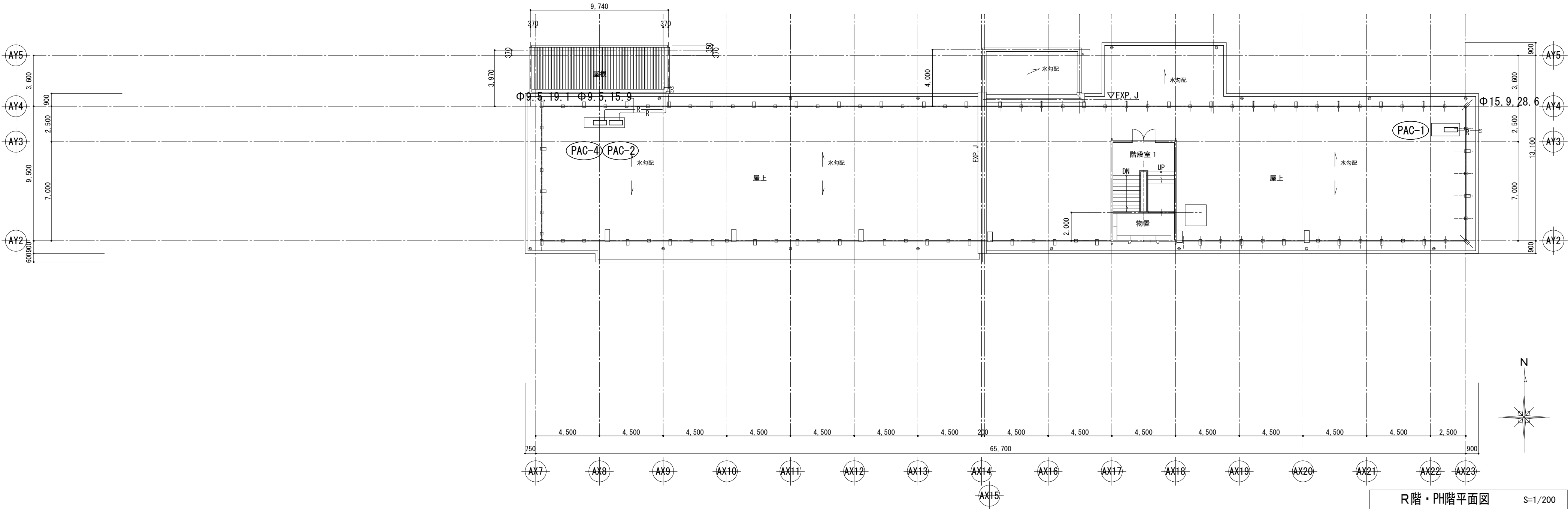
※ R階の室外機を取外し・再取付をする。

室外機(取外し・再取付)リスト

記 号	機 器 名	仕 様	台数	設 置 場 所	備 考 (影響範囲)
PAC-1	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 22,400kcal/h(11,200kcal/h×2) 暖房能力 24,000kcal/h(12,000kcal/h×2) 圧縮機 (3φ-200v) 7.5kw 送風機(外) (1φ-200v) 100w×2 送風機(内) (1φ-200v) (55w×2) ×2	1	屋上	室内機PAC-1 3階音楽室
PAC-2	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 12.5Kw 暖房能力 14.0Kw 圧縮機 (3φ-200v) 3.75kw 送風機(内) (3φ-200v) 57w×2w 送風機(外) (3φ-200v) 95w 送風機(外) (3φ-200v) 65w	1	屋上	室内機PAC-2 1階職員室
PAC-4	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力 5.0Kw 暖房能力 5.6Kw 圧縮機 (3φ-200v) 1.7kw 送風機(内) (3φ-200v) 45w 送風機(外) (3φ-200v) 38w	1	屋上	室内機PAC-4 1階校長室



PHR階平面図 S=1/200

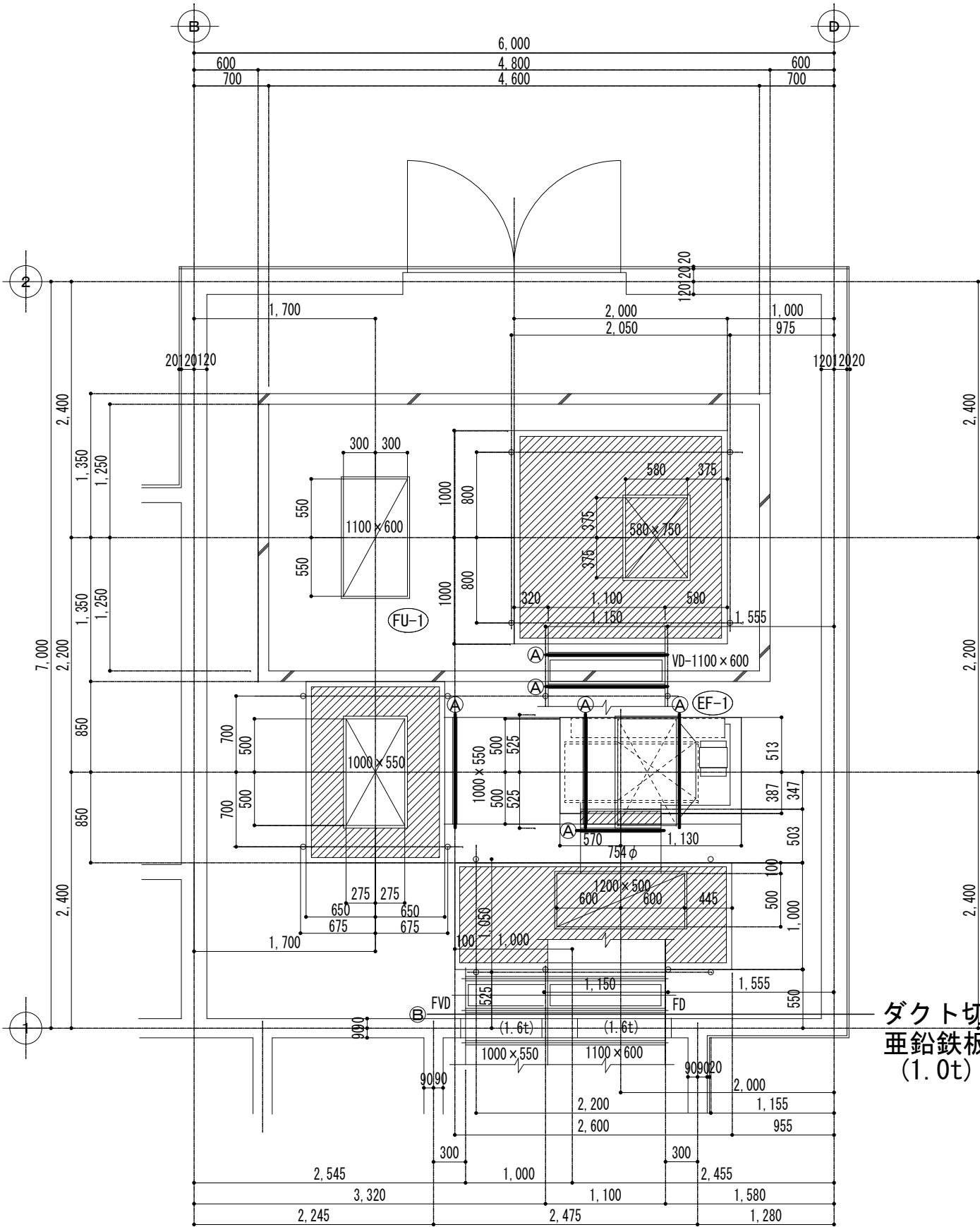


R階・PH階平面図 S=1/200

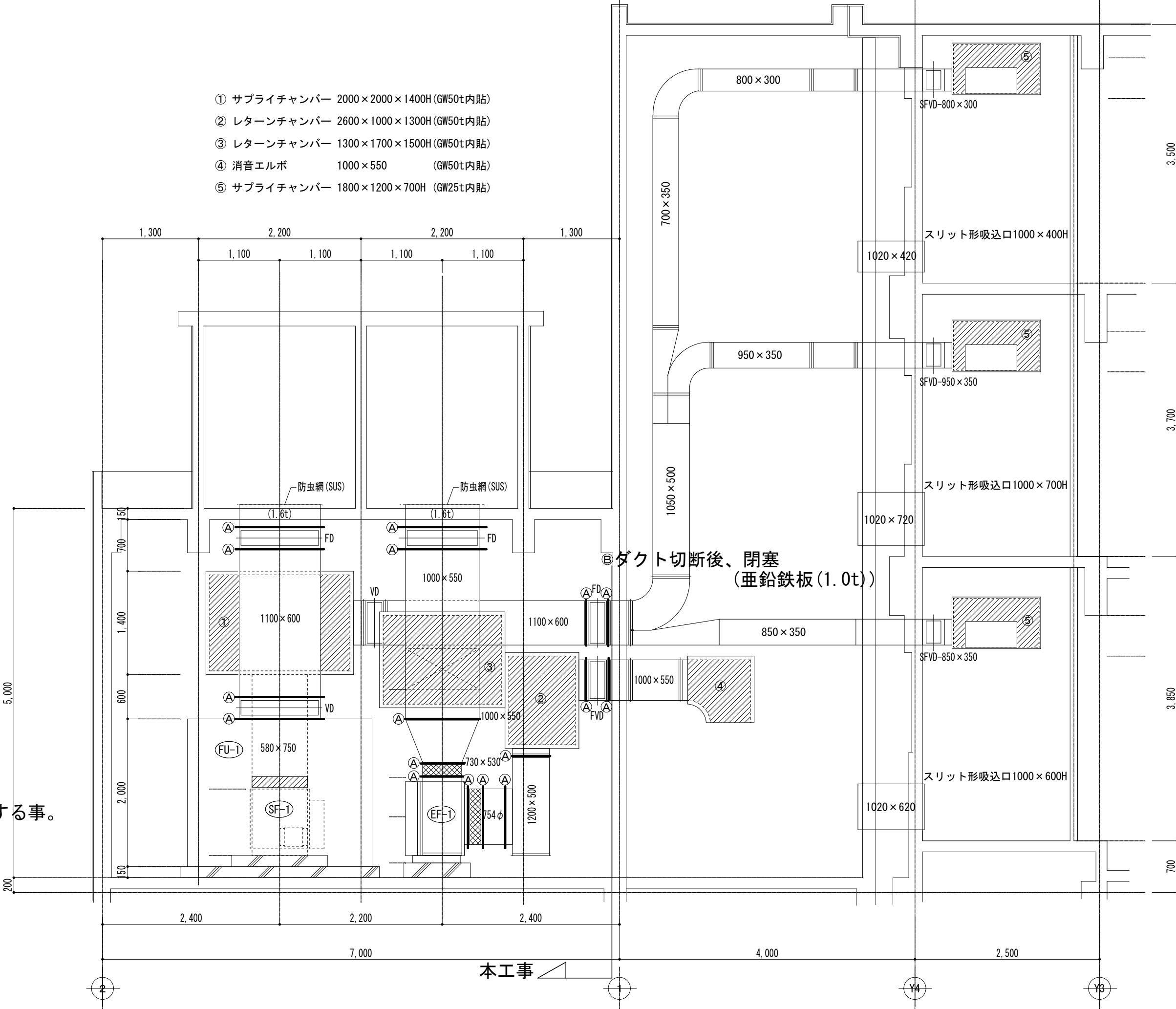
※ 機械室内の機器、ダクト類を全て撤去する。
※ フランジパッキンにアスベスト含有。処分する事。

- 凡例
- Ⓐ アスベストフランジ部分
 - Ⓑ ダクト切断・閉塞部分

- ① サプライチャンバー 2000×2000×1400H (GW50t内貼)
- ② レターンチャンバー 2600×1000×1300H (GW50t内貼)
- ③ レターンチャンバー 1300×1700×1500H (GW50t内貼)
- ④ 消音エルボ 1000×550 (GW50t内貼)
- ⑤ サプライチャンバー 1800×1200×700H (GW25t内貼)



機械室平面詳細図 S=1/50



機械室断面図 S=1/50